

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	13番	庄 田 昭 人
14番	若 井 千 尋	15番	広 瀬 武 雄
16番	若 園 五 朗	17番	松 野 藤四郎
18番	藤 橋 礼 治		

○本日の会議に欠席した議員（1名）

12番 棚 橋 敏 明

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 照 泰	健 康 福 祉 部 長	平 塚 直 樹
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	調 整 監	宇 野 真 也
環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博	教 育 委 員 会 事 務 局 長	広 瀬 進 一
会 計 管 理 者	清 水 千 尋	監 査 委 員 会 事 務 局 長	西 村 陽 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書	記	広瀬潤一
書	記	近藤圭代		

開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様、朝早くから大変ありがとうございます。最後までよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 皆さん、おはようございます。

議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

本日はお忙しい中、議会の傍聴に集まってくださいました皆さん、ありがとうございます。

ただいまより議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問、私は下水道事業の課題についてのみさせていただきます。

平成21年2月に上下水道事業審議会が答申されてから既に12年たっております。そして、来年夏には処理場及び管路の建設業者を選定するというスケジュールも提示がされております。

下水道事業の工事が始まれば、当然後戻りというものはできません。そんな中、4月に産業建設委員会協議会場で一部を除きPPP/PFI導入調査報告書というものが公表されております。その内容を精査し、本当に今のままの計画で大丈夫なのか、最後までしっかりその確認をしていきたい、そういった立場で本日の質問をさせていただきます。

なお、昨日、藤橋直樹議員が同様の内容で質問もされておりますので、できるだけ重複しないようにしたいと思いますけれども、重なる部分については御容赦を願います。

これ以降につきまして、具体的な質問につきましては質問席のほうから行わせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

まず最初に、今年3月の定例議会で可決されました今年度の瑞穂市下水道事業会計予算に対し、全会一致で附帯決議がつけられております。内容は、下水道事業全体計画の市民説明会から9年が経過しており、市民の理解の醸成、合意形成が十分ではない。処分場予定地の取得に当たっては、市民に全体計画を十分に説明し、市民合意を図ることに努める、そういったことを求めるという内容でありました。その決議に対し、市長のほうからも、その趣旨に沿って進

めていきたい、その旨の発言もありました。

そこで、お尋ねします。

まず、この市民への説明のほうは進んでいるのかどうか、お答えをお願いします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

それでは、日本共産党、関谷議員の御質問にお答えいたします。

御質問の附帯決議における公共下水道全体計画の市民への説明については、現在、新型コロナウイルス感染症の第4波の状況下にあることから、説明会を控えている状況であるため、平成23年10月から28年11月まで「広報みずほ」に掲載しておりました瑞穂市の下水道の最新版の掲載を6月号から再開し、下水道の情報を発信しております。

現在、ワクチン接種が進んでいる状況もあり、今後説明会などの開催も可能になるため、まずは第1期事業計画区域での説明会を開催し、全体計画の説明や、併せて受益者負担金、排水設備工場の費用、下水道使用料などの説明を行っていく予定でございます。

そもそも下水道事業の全体計画については、平成22年3月の策定以降、計画説明書をホームページに掲載するなど情報公開を行ってきております。また、40回開催した市議会下水道特別委員会において全体計画の議論をしてきました。

また、市民向けといたしましては、平成23年10月から24年8月にかけて各小学校区において説明会を24回開催してきました。その後、法定手続の中で意見聴取などを行ってききましたが、平成24年の市民向け説明会から数年が経過していることや、令和2年度から法的に事業着手したこともありますので、公共下水道事業については、まずは第1期計画区域の市民に説明会を開催し、そして、広報紙やホームページなどで下水道事業の情報発信をしていきたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） この附帯決議の趣旨は、土地を購入する前にこういった説明会をぜひやってほしい、そういう趣旨でございます。したがって、第1期工事のところに説明をする、これは当然のことですけれども、市民全体に対しても、なかなかまだ十分でないという前提の下にこういう決議がされておりますので、そこを踏まえてきちんと説明会をしていただくということで、よろしくお願いをしたい、そういうふうに思います。

続きまして、项目的には事前通告で分けてありましたけれども、2、3、4をまとめて質問したいと思います。

昨日、藤橋議員の質疑の中、今回の調査結果はどういうものであったかという質問に対し、部長のほうからの答弁、これを私なりに解釈いたしますと、第1期事業計画では、下水処理場

と管路の施設の建設事業ともに設計と建設を一体化して、一括して注文する方式、いわゆるD B方式を採用する。そして、公募型プロポーザル方式で来年の夏までには事業者を選定する。そして、第2期事業計画では、これに加え、今度は処理場の維持管理ということが入ってきますので、これを旧来と同様の仕様書発注という形で、現在市内で事業を行っている浄化槽清掃業者と契約を結ぶ。そして、いわゆるP F I方式等の導入は、少なくとも第2期事業計画までは行わない、そういったお話だと思います。

こういうふうになった原因としては、昨日も説明ありましたように、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、いわゆる合特法というものに基づき、今、市内で事業を行っている浄化槽清掃業者が事業転換のための代替業務として処理場の維持管理契約を希望したため、そういった答弁であったと思います。しかし、現在、別府の処理場、あるいはアクアパークすなみ、この処理場では、既にこの合特法に基づき同様の契約が結ばれて実施されております。そこから考えれば、当然このことは当初から予想された結果であったのではないかと、そういうふうに思います。そうであるならば、そもそもこの調査を行った意味は何であったのかよく分からないというのが正直な気持ちであります。

幾ら全額国の補助とはいえ、やっぱり1,600万円をかけた調査、その意義は何であったのか、昨日もお話があったと思いますけれども、改めて説明をお願いしたい、そういうふうに思います。

また、今後の下水道事業、この報告書に基づいて進めていくのかどうか、そういったことも併せて御答弁願いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 合特法の合理化協定は、下水道の供用開始に合わせて締結するものでありまして、瑞穂処理区はまだ未供用であるため合理化協定の締結はしていませんので、代替業務はまだ決まっておりません。

代替業務の例が平成5年8月、岐阜県通知の下水道整備等に伴う合理化基本方針というものが示されております。その通知では、代替業務が下水処理場の運転だけと決まっているものではなく市町村が民間事業者へ委託できる業務となっており、例えば水路清掃とか道路清掃といろんな多岐にわたるため、再度言いますが、運転管理に決まっているわけではありませんので、御質問のように、調査の前から分かっていたということはありません。

また、今回の調査はあらゆる可能性を検討するため、初めから決めつけての調査をすることは考えておりませんでした。

瑞穂処理区は新規建設であるため、最終的にはD B O方式が最適だとの結果から、今後の下水道事業の展開によっては水処理施設の増設時にはD B O方式の採用を目指していき、供用開始から数年が経過し、使用料収入がある程度安定してきたときにはP F I方式も検討していく

ことが効率的な事業運営につながっていくものだと考えております。

この報告書に基づいて進めていくのかということですが、今後はこの報告書に基づいて、管路施設、処理施設ともにDB一括発注方式により事業を進めていきますので、よろしくお願ひします。

[5番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今、御答弁によりますと、この報告書に基づいて進めていくというお話だと思います。そうしますと、基本的にこの報告書の内容が問題ないというか、それに基づいて進めていくというふうに今解釈をさせていただきます。

それで、この報告書、全部で二百七十何ページありましたけれども、その中、私も全部が全部、正直見られませんし、なかなか専門的なこともありますのでよく分からない部分もありますので、私の分かる範囲で質問をさせていただきますけれども、この中で報告書には、民間企業への聞き取り調査、いわゆる民間サウンディング調査と言われるそうですけれども、それらが報告されております。それを見ますと、住民理解が得られているかが必須であると、そういった意見、そして併せて発注側において流入量を担保していただく必要がある。下水道への接続・水洗化が非常にリスクである。下水道接続加入率のペースがとても速いのではないかといった意見が出されておりますけれども、こういったことについてどのように受け止められておるのか、御答弁願ひします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 民間サウンディング調査では、議員の御質問のような御意見がありますが、ごく一部の御意見だと理解しております。基本的には瑞穂市の下水道事業のPPP/PFIに対して好意的または積極的な意見が多く占めております。しかし、全国的にも汚水処理施設でのコンセッションPFIや通常PFIの事例は多いものの水処理施設の事例はあまりなく、特に新設であることから一部の不安な意見が出されているもので、このような意見も抽出できたことについて、今回のサウンディング調査は効果を発揮しているものと考えています。

結果的にはサウンディング調査によりDB方式になりましたが、一部の不安な意見はDB方式になったことにより全て該当しなくなっていますので、民間企業に対してリスクが軽減し、参入しやすくなっていると考えております。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今ほど、このサウンディング調査で出されている意見、圧倒的に少数であるということで問題ないのではないかというような趣旨のお話がありました。しかし、この

接続率の問題については、このような回答の中で複数回答があったという、これはやっぱり相当重たいのではないかと思います。単にほかの意見が出ていないから大丈夫というような問題ではない、そんなふうに私は思っております。ここが、ある意味では今回の事業の一番大きなポイントになってくると思います。

そこで、お尋ねします。

全体計画ですね、これでは水洗化人口、この供用されるところでは、令和60年度では3万5,637人、およそ3万五、六千人ということでありましてけれども見込んでいるという報告がされてきておりましたけれども、今回のこの報告書で令和60年の水洗化人口は、大体何人ぐらいと見込まれているのでしょうか。

また、併せまして使用料の単価、一応この報告書では161円、全体計画では多分178円立方メートルということを出されております。ここら辺の使用料について全国平均はどの程度のものなのか、それも併せて教えてください。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 御質問の報告書、従来方式、いわゆるP S CとDB方式を比較し、DB方式のVFMを算出するための標準シナリオでの供用開始区域内人口と水洗化人口を示したグラフのことだと思われませんが、この標準シナリオでの令和60年度の水洗化人口は2万2,772人と推計しております。

今回の水洗化人口のシミュレーションは、P F I事業において参入を検討している民間事業者、水洗化人口の低下によりリスクを明確にするための標準シナリオの設定を行っております。この標準シナリオの水洗化人口は、全国の水洗化率に瑞穂市の単独及びくみ取ですね、区域内人口を掛け、その区域内の合併浄化槽人口の建て替え分、要は15%だけを足した水洗化人口として算出しており、その他の要因を全て排除しております。しかしながら、公共下水道の供用開始以降は設置済みの合併浄化槽の老朽化、騒音、あと臭気ですね。またあと、メンテナンスの紛らわしさ等により現在よりも多く接続される可能性もあります。そのため、高シナリオとして水洗化人口の設定も行っております。

この高シナリオの水洗化人口は、前半17年ぐらいまでは全体計画の水洗化率を大きく上回っておりますが、それ以降は近似する値となっており、最終的には全体計画の瑞穂市の水洗化人口に近づいてきております。

このように、標準シナリオはP F I事業によるリスクを把握し、リスクを伴う事業でも民間事業者が参入するに値する事業なのかを明確にするためのシミュレーションであり、今回の導入可能性調査は全体計画や事業計画を見直すためのものではなく、比較するものでもありません。

また、議員御質問の平均使用料単価が161円ということで全体計画と違うということですが、

全体計画書の平均使用料単価は178円で、こちらは税込みになっております。178円を1.1で割っていただくと161円になります。

また、全国平均については公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業といった事業種別、あと都市の規模や事業用、家庭用といった種別によってかなり差がありますが、本日は、狭義の公共下水道の家庭用の一月20立米使用した場合の単価は、令和2年度下水道経営ハンドブックでは、家庭用の全国平均単価は税込み139円となっております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） まず、この問題について私は3つの点があると思います。1つは、今回は事業者に対してリスクがどの程度あるかということを前提に出したという数字であると、全体計画は市の思いを含めたものであるということで、非常に私、結果的に言いますと、この標準シナリオ、それから非常にうまくいった場合のシナリオ、それからうまくいかなかった場合のシナリオ、一応3つが想定されておりますけれども、これは非常に合理的な説明が今されております。

先ほど部長も説明されましたように、瑞穂市においては合併浄化槽が普及率が47.6%、これを考慮して行うことが必要であると、そんなような話があります。私もたまたま資料を探しましたら、合併浄化槽の普及状況がどの程度かというのが出ておりました。それを見ますと、瑞穂市では先ほど説明がありましたように47.8%でしたかね、9%ありますけれども、東海3県、いわゆる市として見ますと、これを超える合併浄化槽の割合があるというのは1市だけ、三重県の名張市だけありました。割と全体的に見ると、やっぱり10%台、多くて20%台というのが全体的な傾向だと思います。

つまり、合併浄化槽が47、今後供用が始まるのは令和8年ですのでそれまでに、それこそ全体の5割近くが合併浄化槽になる可能性も十分にあるという、この瑞穂市の特徴ですね、そこを含めると、これをどう見るかというのが一番ポイントではないかと思います。

そして、この標準シナリオでも出ておりますけれども、通常ですと大体10%ぐらいが合併浄化槽だから、残る9割のところを順番に、いわゆる単独浄化槽とかくみ取とか、そういったところの部分の部分を順番に公共下水につなげていくという、大体そういうのが基本的なパターンだという話であります。このところが現実には合併浄化槽の半分近くを占めていると。この中で、この合併浄化槽のところの人がどう動くのか、これをどう見るのかが一番ポイントだと思います。

私、全体計画の説明のところでは、こちら辺についても順次変えていく、変えていかなければならない、そういう思いは分かるんですけども、その思いと、やっぱり現状をどう見るかということは別問題だと思います。そういう意味では、ここに出された標準シナリオというのが一定これを考慮する。それが結果的にうまくいったら、それはそれでいいわけですけども、

この標準シナリオを中心にしていって、それが非常に重要ではないか、そういうふうには思います。

そして、この標準シナリオでいきますと、将来的に見ましたら50%を多少超えるかそこらの接続率、これがずっと100年、それ以上続けば順番に変わってくると思いますけれども、そんなような報告がされています。そういった意味では、この標準シナリオを一つの基本として考えていく必要があるのではないかと。これは事業者がリスクをどの程度負うかという前提の下に出されたと言いますが、一般の市民に対する説明と事業者に対する説明の基準が違えば、これはおかしい、話がややこしくなるだけですので、きちんとした今回この標準シナリオを出されていますので、これを一つのたたき台、基本と考えて、それに合わせて、それに対する高リスク、低リスク、そういうのも考えていく、そういった見方が、やっぱりきちんとしていく必要があるのではないかと、私はそんなふうには思うんですけども、そこら辺の考え方はいかがなものでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 説明ありがとうございます。

あくまでも今回は、外的要因はほとんど見込んでおりません。例えば瑞穂市の現状の水洗化率を御覧だと思んですが、実際には建て替え以外に接続されたり、今後、実は合併浄化槽を設置されるのは平成10年頃からだと思んですが、耐用年数が来る合併浄化槽もあります。そうすると、建て替えだけに依存することではなく、先ほども説明しましたが、通常の維持管理等、老朽化、騒音・臭気、いろいろなメンテナンスの煩わしいこともありますので、それによつては水洗化率というものも耐用年数が来ますので上がってくることも考えられます。

ただ今回、PFI事業者にとってはどのようなリスクがあるかということで明確にさせていただくということもありますので、最悪と言ったらおかしいですけども、建て替えのみですね、単独の方の瑞穂市以外の全国の水洗化率プラス、年間に四百何件ぐらい瑞穂市は新築がありますので、そのうちの15%が大体建て替えということをお聞きしておりますので、それを単純に上乘せしただけで、個々の理由の接続は考えておりません。

ただ、実際に瑞穂市の水洗化率を見ますと、建て替え以外にいろんな要因がありまして少し伸びているのかなと思いますが、そういう意味で、リスクを伴うことを前提に今回は明確にしたということで御理解いただければと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） リスクを伴うのは事業者だけでなく、瑞穂市もそうですし、市民も当然リスクを負うわけですので、そこら辺は、私はやっぱり標準を基本にして見ていく、それは非常に大事なことだというふうには思います。

では、続きまして、この標準シナリオに基づきますと、旧來說明されておりました全体計画と接続数を少なめに出されておりますので、当然下水道の使用料収入、これは減少することに当然なってくると思われれます。そういった意味で、全体計画では下水道使用料収入、令和60年、50年以上先の話ですけれども、おおよそ7億円という数字が出されておりますけれども、この報告書では使用料収入、どの程度に見込まれておりますでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） まず全体計画における令和60年度の先ほどの説明のとおり、下水道使用料は約7億円、これは税込みの金額になっております。報告書の標準シナリオでの令和60年度の使用料は消費税抜きで約4億7,000万ほどとなっておりますので、税込みで言いますと5億1,000万円となっております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 続きまして、事前通告の9と10に該当する部分ですけれども、これまでの全体計画では第1期事業、およそ72億円、総事業費369億円、そのような説明がありましたけれども、この報告書では、その部分はどのようになっていますでしょうか、お答え願います。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 第1期事業計画のDB一括発注方式の設計施工費は約85億円となっております。事業計画に対して増えている理由といたしましては、処理場の基本設計において、もともとオキシデーションディッチ（OD槽）という水槽があるんですが、それを2基、1池目と2池目を同時に建設したほうがトータルコストが低減されるといったことから、1池多く建設費に含めております。

また、地質調査において処理場付近の地質がかなり軟弱ということが分かりましたので、基礎ぐいの工事等が建設関数で算出した額よりも大きくなることであります。単純に事業費ベース、全体事業費と今回の報告書の事業費と比べますと約80億となっております。

また、今回の報告書は第1期の事業計画において標準シナリオを仮定し、PPP/PFIの導入方式や従来方式に対してDB方式のVFMの算出を目的としており、令和60年度までしか実を言うと財政収支を計画しておりませんので、全体計画事業費の算出は行っておりませんので、よろしく願います。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ちょっと私、聞き漏らしか、間違えて聞いたかもしれませんが、今回の報告書では、建設費は85億円か80億円かどちらですか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 報告書では85億円となっております。要因といたしましては、水槽を2つ造ることと、あと基礎のくい工事が増えたということになります。単純に全体計画に合わせますと、事業計画というんですかね、72億が80億円ということになります。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） 72億から85億、13億円増えているんですけども、このうち理由としては、ためている水槽というのか、あれが1つの予定だったのが2つになるということと、それから下が軟弱地盤なもんでお金がかかるという説明でしたが、それぞれ何億ずつですか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 大変申し訳ありません、今ちょっと手持ちに資料はございませんので、また改めてお答えさせていただきます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） それからこの報告書にあります経費として、第1期工事で純粋の建設費以外に人件費等の見込みということで追加して、全体として100億を超える金額があると、グラフから見るとそんなふうに見えるんですけども、これは102億円ぐらいでよろしいでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在、この部分については民間事業者に内容がちょっと詳しく伝わると調子が悪いということもありまして、国との調整の中で非公表とさせていただいております。グラフが載っておりますので、そのグラフで確認していただければと思います。

〔5 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） そこら辺、非公表と言いましたが、グラフを公表しているということでよく分からない部分ですけども、その要因としては、人件費等が企業会計になるもので、ここに入ってくるという御説明を前にお聞きしました。

そうしますと、よく考えてみれば全体の、どちらにしても新しい事業をやるわけですから、下水道課のほうの人員、これは当然今の現状では賄えない、増えていくわけですよ。というか増やさなければできないと思うんですけども、なかなか今人を割くことも大変だと思いますけれども、でも一定のやっぱり技術を持った人を採用していただくことが非常に重要ではないかと私も思います。

そうしますと、逆に前の全体計画では、そこら辺の人が増やしていかなければならないよ、そのためお金がかかりますよという説明が、私もこれをお話を聞いた中で初めて気がついたん

ですけれども、前の全体計画ではその部分が欠落していたというふうに私は逆に言うと思うんですけれど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 全体計画においては人件費とかそういうものを算出するものではなく、単純に設計費及び事業費を算出するだけのものになりますので、今回はたまたま官民連携ということもありまして、トータルコストでどれだけP S CとD Bで差がつくかということで検討しておりますので、全体計画と今回のP F Iの導入価格調査は別物というふうに御理解していただければありがたいです。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ただ、いずれにしてもトータルコストを考えれば、そういった人件費は旧来よりも増える、これは当たり前といえば当たりの話ですので、やっぱりそこら辺も含めてきちんと市民の中には説明をしていく必要があったのではないかと私は思います。

そういう中で、こういった状況を踏まえますと、一般会計からの繰入れ、これについては全体計画では令和55年以降、一般会計からの繰入れはないよというような説明をずうっと受けてきた覚えがあります。本当かなという思いを抱きながら来たんですけれども、今回の報告書ではそこら辺のこと、一般会計からの繰入れはどのようになっているのか教えていただければと思います。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 今回の繰入れについて、標準シナリオにおいては企業会計方式の収益的収支及び資本的収支を示した一般会計繰入金の推計のグラフが今回の報告書にはございます。全体で令和60年までしか想定しておりませんので、全体の金額が分かりませんが、ただ、その令和60年までの間については収益的収入の一般会計の繰入金は令和60年までに平均1億7,700万円、資本的収入では1億7,100万円であり、令和55年度以降も繰入金は発生するとしております。

しかし、報告書によると、先ほど申しました想定よりもつながれるということもありまして、高シナリオでは令和60年度にはなくなる事となっておりますので、全体計画と比較するものではありませんが、接続の条件によってはそのような結果となっております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 標準シナリオでいけば、当初説明があったよりは、やっぱり繰入れは発生するという見込みであると。当然この報告書で出されているリスクが低い場合が、これはほとんど全体計画と同じですので、同じ結果で大体リスクの低いものと、それから前の全体計画

はほぼ同じだと思います。そういう意味では、そこを見ていけばいいかなと思っておりますけれども、どちらにしてもこの繰入れは、将来的にもまだ、少なくとも令和60年度については合わせると2億、3億という金がやっぱり必要になってくるという報告だと思えます。

これまでの討議の中で、これまで説明されてきた全体計画、そして今回の報告書の内容、これにつきましては、部長のほうの説明はいろいろありますけれども、やっぱり現実的には食い違いがある、そんなふうに思えます。特に今一番のポイントは、この公共下水道にどれだけの家庭が接続をするのか、そして、それに伴う下水道使用量の減少、そして一般会計からの繰入れ見込みはどうなっていくのか、また工事費も今後増えていくのかどうか、そういった財政的負担への懸念が増えている、そんなふうにはこの報告書を見て思わざるを得ないと思えます。

そういった中で、この報告書の内容について再度精査をしていただきまして、これまでとの説明、そしてこの報告書で出ている説明、そこら辺について、きちんと市としても検討をし、そして、その結果については議会ないし、それから市民の方々への説明、ここら辺はしっかりとやっていく必要があると思えます。

一番最初のところにありましたけれども、今後の説明はきちんとやっていかなければならない、そういう話がありますけれども、それと合わせる形で、こういった違いについても明確にし、もし今後これを続けていくということであれば、そこら辺について、きちんと市民の方にも分かりやすい形で説明していく必要があるのではないかと、そんなふうには思えますけれども、市長、ここら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） ありがとうございます。全体計画と今回の報告書との相違についてということが初めに御質問がありましたが、PPP/PFIの導入可能性を今回は調査した結果をまとめたもので、全体計画の見直しや比較したものではなく、PPP/PFIを検討する上で、下水道事業の課題、サウンディング調査、あと事業スキームとして要求水準、あと事業範囲、契約方法、あと事業期間、またリスク分担などを検討し、PPP/PFI導入効果の検証を行い、VFMの算出など、どのような手法が瑞穂市の公共下水道に取り入れられることが可能か検討するものであり、単純に全体計画のように事業費だけをシミュレーションしたものではないものであり、調査の内容、考え方の概念が全く違います。

今回の導入可能性調査の検討では、例えば標準シナリオでVFM4.7を算出し、また官民連携手法を検討してきました。このことによって下水道事業全体が変更するものではありませんし、それに伴って全体計画における財政シミュレーションの見直しを行ったものでもありませんので、財政計画の説明はこれまでどおりとなります。

シミュレーションは、その時々々の事業目的や時勢により変わるものであり、全てが同じ条件でシミュレーションするものではありませんということで、御理解をお願いします。しかしな

がら、市民の方には今後も下水道事業自体の理解を深めることや供用開始後の市民負担についての説明は、当然行っていかなければならないことだと考えておりますので、よろしくお願ひします。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 市長のほうの見解がいただけないみたいですので、今、部長のほうから言われましたけれども、これは趣旨が違うから報告書と全体計画とは違う、それで全体計画のまま進めていくんだ。だけれども、そこら辺の説明はまたしていきたいと、そういう話だったと思いますけれども、やはり私は、こういった資料が出てくる、やっぱりいろんな角度から物事は点検していく、それが重要だと思います。最初に全体計画を決めたからそれで突っ走るということでもないと思います。やっぱりいろんな角度からこういった問題提起がされる、それを1個ずつ検証していく、そういった姿勢が非常に重要ではないか、そんなふうに思います。そういった意味も含めて、きちんとまた議会の場、あるいは市民の方々への説明、そこら辺をしっかりと行っていただきたい、そんなふうに思っております。

では、ちょっと話を替えまして、この報告書の中でも出ておりましたけれども、本田団地、一応第1期工事、本田団地と下牛牧となっておりますけれども、皆様方も御承知のように、本田団地というのは現在、単独浄化槽を言わば団地全体で一緒にやっている、そういったところであります。そして、この本田団地のほうを公共下水につなげた後、現在の古い処理施設ですね、これは団地の側で撤去をしていく、そんなふうな計画になっていますよということが書いてあります。それは多分、事業者にはここは考えなくてもいいよという、そういった説明だと思いますけれども、これを考えますとなかなか難しい問題があるのではないかと。つまり、本田団地の場合、集中浄化槽になっていますので、そうしますと、ほかの地域であれば、いや、うちはまだちょっと先に延ばしたいわということが幾らでも言えるわけですよ、それでも困らないというのが現状でしょうけれども、この本田団地の場合には、いや、うちはちょっと先延ばしにしたいわと言われても困ってしまうのが今現実的な問題だと思います。そして、市のシナリオでも本田団地は100%切り替えるという、恐らくそういう前提があって進められていると思います。

ところが、本田団地では御存じのように一番高齢化率が高い、そういったところになっているわけですね。正直言って高齢者夫婦で、あとどれだけという話になってきた場合、令和8年としても今から5年あると。そこからさらにという話になってきますと、非常に皆さん、これをどう決断していいのか迷う方がやっぱり多いと思います。

ここら辺については別府処理区での平成21年2月の審議会の答申の中にも調査がされたということでありました。その中で513件調査したけれども、うち半数256件は経済的な問題がある

と。そして、次に多かったのが63件で、これが高齢者世帯だから、もうつなげないよという、そういった回答があったと、これが12.3%。当時の別府地域と比べると、さらに本田団地の場合、高齢化率が高いと思いますので、やっぱりここら辺は現実的な問題として本当にこれは本腰を入れて対応しないと、公共下水を進めるにしても大きなネックになりかねません。

そういった意味も含めて、団地だけでそこら辺をやり切ろうと思うのは、やっぱり無理があるのではないかと、私はそう思います。そういった意味で、市として大きな支援をしていかなければならないのではないかと、そんなふうに思いますけれども、そこら辺についていかがお考えでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 関谷議員がおっしゃるとおり、本田団地の管路施設はかなり老朽化しておりますし、急務ということになっております。

本田団地の管路施設や集中浄化槽は汚水処理組合の私有施設ということで、個人設置の浄化槽と同じですので汚水処理組合の費用で撤去していただくということになります。そのため費用はかなりかかりますので、費用負担を軽減するために撤去工事を安くする工法などを今、組合さんと相談しながら行っております。また、技術的な支援も併せて行っておる状況です。

先ほど個人のお話になりますが、切替えができない御家庭があるということについても直接金銭的な援助はちょっと今できませんが、御本人と、あと本田団地の下水処理組合の方と、あと私たちの市と相談しながら対応していきますので、今後も本田団地全体と市と協働しながら下水道事業を進めていきたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 団地の自治会、それから下水道処理の組合のほうと一緒にやっていくというお話でした。これについては、やっぱり具体的な形でその協力関係をつくっていく、そして、やっぱり困っている問題について、こうしたらどうかという提案も含めて、あるいは団地のほうから出てくる提案についてもいろいろ検討していただく、そういったことが必要ではないかと思っておりますので、その点についてよろしくお願いをしたいと思っております。

それからまた少し話は替わりますけれども、今回の報告書の中で単独浄化槽が全部で7,383基残っているという報告がされております。そもそもこの下水の問題については、河川の問題をどのようにしていくのか、水路の汚染を水質をよくしていく、それが一番課題であるというふうに思います。そういうふうに考えた場合、単純な発想ですけれども、この7,300ある単独浄化槽を全部合併浄化槽に切り替えてもらう、そうすると、取りあえずは環境問題というのは大きく前進するのではないかと、そんなふうに思います。

これは勝手な私の計算ですけれども、仮に合併浄化槽1つ当たり、高い安いはありますでし

ようけれども100万ぐらいかかるといたします。そして、補助金については5人槽と7人槽、大きさ等もいろいろ違いますので、そこら辺の補助金額、仮に5人槽と7人槽の間を取って76万ぐらい、それからこれがそれぞれ市と県と国が3分の1ずつ負担するということになっておりますので、76万の3分の1であれば25万5,000円、本人の負担は23万、24万、そんなところだと思います。

これは、単独浄化槽を全部切り替えたとしますと市の負担額は18億円強というふうになると思います。それで、本人負担は17億5,000万ぐらいということであります。これは本人への負担分を補助として上乘せするということも含めてやったとしても、仮に全部負担したとしても合計39億と。そこまでするのはちょっと問題だと思いますので、いろいろここら辺は非常に単純な話で申し訳ないんですけども、こういったやり方も、ある意味では考えられる方式ではないか、もちろん永続する問題をどうするかという、いろんな角度から検討する必要はあると思いますけれども、こういった考え方も一つの選択肢となり得るのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 議員御提案の個人設置型浄化槽の1回限りの建設のみの試算であり、現世代だけの発想であるのかなあと思っており、建て替えや事業所などの大型浄化槽の試算も入っておりません。また、浄化槽費用の試算で最も重要なのが耐用年数と維持管理費です。廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法の規定では、汚水処理は市町村の固有の事務であることから、浄化槽事業を進めるのであれば、下水道区域との公平性を確保する意味から市町村設置型にすべきであると私どもは考えております。

市町村設置型の場合ですと、利用者は下水道使用料相当を市に払い、市から維持管理業者に維持管理費を支払うこととなります。そのため水量相当額と人槽、浄化槽は5人槽、7人槽となりますが、実際には2人とか3人しか住んでおりませんので、人槽算定による維持管理費との間に大きな差異が生じます。そして、浄化槽は個人の敷地内にあることから管理上の課題なども未来永劫続いていき、市街化区域では非現実な方法となります。また、浄化槽は下水道に比べて耐用年数が短く、また建て替え時には入れ替える必要が出てきます。

昨日の藤橋議員の答弁でも申し上げましたが、これまで合併浄化槽での整備を含めて様々な汚水処理施設整備の検討を行ってきました。その中で、市街化区域では汚水処理に併せて雨水排除も考える必要があります。生活排水重点区域に指定されており、多くの移住者が市街化区域に住居していることを考えれば、公共下水道の選択肢しかありません。狭義の公共下水道は都市計画施設ですので、瑞穂市の未来の都市を構築するのが都市計画であり、将来に向けて健全で快適な持続可能なまちづくりを行うことが必要であるので、現世代だけをターゲットとして考えるのは正しい都市計画ではありませんので、瑞穂市は公共下水道で今後整備していきま

す。以上です。

[5 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5 番（関谷守彦君） 私も別に単に現在だけでなく、将来的なことも含めて検討してはどうかという、そういった話であります。

では、最後になりますけれども、今回の下水道事業は3期、4期以降で包括的民間委託、あるいはコンセッションも検討の対象になっております。また、水道事業ビジョンにおいても将来的にはPPP/PFIの方式の導入、これも検討事項に入っております。昨日の一般質問でもあったように、ほかの大型事業でも官民連携による取組を検討すべきという、そんなお話も出ておりました。

そんな中、会計検査院、5月14日に発表しておりますけれども、国が実施したPFI事業について、その検査状況を取りまとめております。これについては日経、朝日、NHKなどで報じられたと思いますけれども、これによりますと、平成30年度までに国が行ったPFI事業は76事業あるそうです。それを検証しますと、このPFI事業を選定に際して使った割引率の設定、あるいは旧来方式、PSCの受ける算定額などについて、PFI方式のほうが高く評価される、そのような可能性があった。そして、運営されているサービス購入型57事業のうち26事業で2,367件の債務不履行、要はミスがあった、そういったことが発生している。そして、さらに事業期間が終了した事業が29あるそうです。この29事業のうちに、このPFI方式が有利であったかどうか、そういった検証をした事業は、実は一件もなされていない、そういったことが指摘されております。

そして、検証可能である、これはサービス型がほとんどだと思いますけれども、検証可能な27事業について、会計検査院自ら維持管理費について事後検証をしました。そうしますと、全ての事業でPFI方式のほうが旧来よりも割高になっている、こういった数字がたたき出されております。具体的には、旧来よりも一番低いところでも1.06倍、一番高いところでいきますと2.85倍と高くなっております。これは全体の合計については平均を出してありませんでしたので、私、計算をさせていただきますと、加重平均しましたら、この27事業全体で旧来よりも結果的に見ればPFIのほうが1.8倍割高になっていた、こういったことが指摘されております。

こういった現状、こういった報告を知られて市長はどのような受け止めをされましたか、お答え願えればと思います。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 令和3年5月、会計検査院から国が実施するPFI事業についてが会計検査院法第30条の2の規定に基づき国会及び内閣府に報告されております。

この報告のタイトルのとおり国が行うPFI事業のことで、報告の内容は、PFI法が制定されてから20年あまりが経過しており、サービス購入型、主に今回はサービス購入型となりますが、サービス購入型、独立採算型のPFI事業について事後検証し、課題を明らかにし、今後の事業の改善に生かすためのもので、PPP/PFI事業を否定する内容のものではありません。

今回の会計検査は合規性、経済性、効率性、有効性の観点から検査したものであります。現在、公共インフラでのPPP/PFIは、政府をはじめ国土交通省や厚労省など省庁が積極的に導入を進めています。下水道事業では、20万人以上の自治体の汚泥処理施設の改築をする場合、交付金の要件にコンセッション方式の検討を義務づけており、この検討をしないと国庫補助金は受けられない制度となっております。通常下水道事業でも国庫補助制度の観点から、PPP/PFIの活用検討は重要な事項であると考えております。

そもそも、なぜPPP/PFIを導入するのかですが、どの自治体も職員が不足しており、特に技術職員の確保は相当困難なものとなっております、また増大するストックの維持管理や改築更新も課題となっております。特に建物系の収益施設では財源確保が課題となっております、人・物・金の課題を解決していくためには官民が連携していくことが求められています。

PPP/PFIでは市のノウハウが低下してしまうデメリットもありますが、それ以上のメリットが多くあります。PPP/PFIには様々な手法があり、今回の会計検査院では様々な課題が見つかり、それを改善し、それぞれの事業に適した手法を取り入れていくことが時代のニーズに合致するものであると考えており、今回の公共下水道事業瑞穂処理区においてはDB一括発注方式で実施し、早期に下水道事業の効果を発揮していきたいと考えておりますので、よろしくお祈いします。

[5番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今、部長の答弁がありましたように、官民連携をしていく場合には、デメリットとして自治体側の経験が弱くなっていく、そういった問題が指摘されております。ところが、きちんとこのPPP/PFIを進めていくためには、逆にそこをしっかりとチェックしていくことが必要である。そうでなければ先ほどの指摘のようなことが起こっている。これは国がやっている事業で、半分以上は実は財務省が関わっている問題、あれですけども、そんなような状況ですので、もしこういったことに取り組むのであれば、しっかりと行政の側でもこういった体制、きちんとチェックできる体制をしっかりとつくっていくということが非常に重要になってくるのではないかと、そういうことが担保できないようでは、単純にこういったものを導入するのも非常に難しい問題があるということについて指摘をさせていただきたいと思っております。

以上につきまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） これをもちまして、5番 関谷守彦君の質問を終わります。

続きまして、1番 広瀬守克君の発言を許可いたします。

広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 皆さん、改めましておはようございます。

議席番号1番、無所属の会、広瀬守克でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、今日、先ほど来朝早くから傍聴者の方に来ていただきました。お忙しい中、大変ありがとうございます。今日は3日目ということで、今日は3人の予定でございまして私2人目、あと2名でございます。御清聴のほうよろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問席のほうにて質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、質問のほうをさせていただきますが、今、岐阜県、もちろん瑞穂市もそうなんです、まん延防止の重点措置が解除されました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために飲食店は規制がされております。午前5時から午後9時までの営業時短、それからお酒などの提供は11時から8時までとまだまだ規制がされており、経営者の方の負担はもちろん、不安のほうはまだあるという現状でございます。

また、市内では瑞穂大学、こちら感染拡大防止のために中止のほうをされているということで、大変健康状態、そこら辺も不安視されております。

そこで、今回ワクチン接種、市長をはじめ職員の方が一丸となって最大の御尽力をされています。この場をもちまして、お礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。そのようなコロナ禍であります、高齢者をはじめとするサロンとか健康づくり、そういったものが開催延期とか中止で健康問題が起きているのではないかと考えております。

そこで質問をさせていただきますが、今年度、高齢者のサロンや健康づくりなどの計画はどのような現状なのか、お聞きいたします。よろしくお願いたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 改めまして、おはようございます。

ただいまの広瀬議員の御質問にお答えをさせていただきます。

コロナ禍における健康づくりにつきましては、大変重要な課題であると認識をしております。基本的には感染防止対策を講じた上で、でき得る限り教室、相談業務等を開催する方向で計画をしております。しかしながら、これも感染状況次第でございまして、再び緊急事態宣言やまん延防止重点措置など、何らかの規制がかけられるような場合については中止とする場合がございます。

なお、サロンを主催する社会福祉協議会においても状況というのはほぼ同じでございまして、

現在は中止をされているところもあると聞いております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。

それでは、現在コロナ禍の中で本当にそういった開催が難しいということで、1人自分で、あるいは人と接触しない健康づくりという中でのウォーキングですね、そういったようなところの健康づくり、市としてどのように進められているのかお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員御指摘の自宅で1人など、人と接触しないウォーキングなどの健康づくりにつきましては、市といたしましてもこれから必要なことと考えております。

具体的な取組といたしましては、昨年度に従来からの健康ポイント事業を拡大する形でのセルフメニュー化であるとか、介護予防の観点からの体操動画の作成などを行いました。そして、今年度におきましても健康ポイント事業と連動したウォーキングを継続するとともに、庁内各部署・部署でも行われている健康づくりやウォーキング事業と連動するように協議を進めてまいりたいと考えております。

また、その中で自宅でできる、また1人でできるという観点から考えますと、単に黙々と歩くだけではなくて、他市町で行われているようなスマホアプリを使ったウォーキング、またはリモートで行うようなウォーキングなど付加価値を持ったウォーキングができないか、現在仕掛けを考えているといった状況でございます。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。

そういったものをどんどん提案していただきながら進めていただければ健康増進につながると思いますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは次に、市ではそれぞれ地域で楽しく、先ほどの話もそうなんですけれども、ウォーキングをすることができると思うんですが、瑞穂市は川がたくさんございまして、そこには堤防がございます。その堤防が水辺、それから川辺、川面が心を癒やす、そういった環境になっておるわけなんですけれども、ウォーキングが楽しいまちというか進んでやれるような、そういうまちとしては何か考えはありますか、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 河川などの水辺空間をウォーキングなどに利用するというところにつきましては、私どもの健康推進課が主催しておりますウォーキング教室やスリムアップ教

室でコースの一部として取り入れているところでございます。議員御指摘のとおり当市では多数の一級河川が流れておりますが、輪中の代表的な景観でございます堤防の上は、少々蛇行しつつも多くの河川で緊急車両1台分が走れるような幅の舗装がなされておりまして、ウォーキングには最適の足場環境というふうになっておるかと思っております。しかも、この春から初夏にかけては、市の木である桜が犀川など多くの堤防で花を咲かせるほか、昭和の時代の花いっぱい運動によって植栽をされました、一昨日に御質問がございましたが、糸貫川のアジサイや中川のレンギョウ、五六川のユキヤナギなどをめでながら歩くことができますし、川面へ目を移せば「青い宝石」と呼ばれる美しいカワセミの姿や、あるいはコイがダイナミックに産卵する姿を見ることができるかと思っております。また、旧町時代には広い河川敷にグラウンドが整備をされ、また平成の時代には五六川親水公園の整備や桜の木の植樹が行われてまいりました。

こうしたことを鑑みますに、私どもも堤防をウォーキングのフィールドとすることは楽しく、また大変効果的なことと考えておりまして、今後さらに積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 本当にウォーキングというのは健康づくりに大変重要なことでございます。よろしく願いいたします。

1つちょっと気になったのは、これはよろしいんですが、やはり各堤防、今この時期ですので、どうしてもやっぱり草がいっぱい生えております。よろしいです、これは質問外のことでございますので私のちょっと意見として。この時期、やはり早めに草のほうを刈っていただきながら安全のことを考えていただけると、また歩行される方も安心して歩けるということで、早急にそういったところ、各堤防を確認していただきながら美化のほうに努めていただければいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから次、先日も質問されておりますデジタル化によりいろいろデータの共有が容易になってまいりますが、そのデータを活用分析し、従来の取組から進化させるような健康づくり、そういった事業はございますか、お聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） デジタル化によるデータの活用につきましては、現在はウォーキング教室などで御自身のデータを記録するライフコーダという機械をお貸ししておりますが、あくまで御自身の記録を取るということのみになっておりまして、市においては活用・分析にまで至っていないというのが現状でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） すみません、今後そういったものを活用される、そういった思いというのはございますか、関連しての質問ですけど。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 健康づくりにおけるデータ化というのは、本日の朝のテレビ報道でもございましたが、これからの、また昨日にも御質問がございましたが、大変重要なことと考えておりますので、また庁内いろんなところにも声をかけながら協議をしていきたいというふうに考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） デジタル化によって出生から人生の終末期までの医療・福祉・健康づくりのデータがこれから容易に分析できることが可能になってくると思います。個人のデータが年齢とともに蓄積されていくことがデジタル化だと考えられるんですが、これらのデータをどのように活用するかが、健康だけでなく教育、介護、防災など今後の課題となると思いますが、市民の暮らしの向上につながる生かし方をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員御指摘のとおり個人のデータが年齢とともに蓄積をされ、市民の健康づくりや暮らしの向上につながるように、それを正しく生かすことは、これからの行政のあるべき姿の一つであると私どもも考えております。

現在、市におきましては「健康かるて」というシステムを構築いたしまして、妊娠期からの健診や予防接種の履歴を入力しながら、その間にありました相談内容なども記録いたしまして、特にお子様の発育・発達の進展に生かせるようにシステム化をしております。

また、このシステムには大人のがん検診等の履歴も入力をいたしまして、特に精密検査の必要な方には追跡啓発を行うなど、そういった意味でのデータの活用は行ってございます。しかしながら、これらにつきましては健康福祉部をはじめといたしまして一部の部署だけの活用にとどまっているのが現状でございます。したがって、今後は個人情報の取扱いには十分注意をしながらも、蓄積されたデータの活用について庁内で検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 確かに個人情報の扱いのほうが大変でございますので、慎重に取り扱いながらしていただければと思っております。

では、次に参りますが、現在では民間が市民生活や健康づくり、さらに地域に参画するSDGsもそうでございますけれども、医療、情報通信の企業、ソフトICT企業、損保、商社、

金融などの幅広い職種の企業が社会貢献する今機運が高まっております。

健康づくりに関して民間と提携や協定を結ぶことについて、見解をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員御指摘の民間の力をお借りしての健康づくりということにつきましては私どもも賛同するところがございます、実際に幾つかのところと協定を締結しております。具体的には、まずは大手生命保険会社3社とがん検診などの啓発についての協定を結んでおまして、実際に外交員の方に検診のチラシを配布していただいたりしております。また、大手薬品会社とは、医師会や歯科医師会、薬剤師会も併せまして認知症の方を地域で支える目的の連携協定を結んでおります。

こうしたことから、今後も本市と共に広く健康づくりに取り組んでいただける民間機関との連携を進めてまいりたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 美濃加茂市は、病院と医療機器メーカーとで市民の健康寿命の実現を目指し、地域でヘルステック・里山を活用した世界に誇る持続可能な健康まちづくり連携協定というのが美濃加茂市は結ばれております。そこは市民の健康の情報と医療情報を活用・分析し、個々に合った健康づくり、疾病予防などを考えるものでございますが、このような取組がこれからのアフターコロナに向け必要な事業となると私は考えますが、市の考えはどのようなお考えか、お尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 美濃加茂市の例につきましては、SDGsを基にした大きな取組といたしまして私どもも注目をしているところでございます。

そこで、先ほども申し上げたところでございますが、蓄積したデータの庁内利用もしつつ、民間のお力もお借りして活用していくことは大変重要なことと考えております。

例えば現在、朝日大学看護学部の先生より介護予防に関するデータ活用のお話がありまして、こうしたことを端緒といたしまして、疾病予防とまでいくかどうかですが、何かしらの取組ができないか模索をしているところでございます。

また、先ほど申し上げました大手保険会社からはスマホアプリを使ったウオーキングの提案がありまして、例えば本日、屋外でのウオーキングのお話がありましたが、デジタル化という観点からは、室内でバーチャルなウオーキングを楽しむことができるようなことも検討しているところでございます。

いずれにいたしましても議員御指摘のとおり、アフターコロナの取組についても現況と合わ

せて考えていかねばならないと認識をしておりますので、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 現況、現状に合わせてもちろん行っていただくことが一番最適ではございますし、本当に市に合った事業をしていただくことが一番のベストでございますので、今後考えていただければと思っております。

それでは、アフターコロナにおける健康づくりはもちろんそうですが、最後に市長にお聞きいたします。

現在、未婚、離婚、それから独居、ひきこもりの増加、さらには新型コロナウイルスの影響によってテレワークという新たな働きが導入され、人々や物とのつながりが疎遠となる状況が深刻化しています。コロナ禍での生活上の先行き不安やコロナ解雇などで仕事を失う事例も増えており、誰もが孤立しやすい状況に直面しております。

コロナ禍が社会全体のメンタルヘルス低下をもたらしたことは疑いないと思います。2020年の自殺者は、前年に比べて、これはちょっと調べたんでございますけれども、912人増の2万1,081人となっております。特に若い世代や女性の増加が顕著であるということがございますが、新型コロナウイルスは、私たちの日常生活を大きく変え、普通であること、ふだんの暮らし、そういったこと、社会的なつながりなど全てのことが今までにない試練に直面しており、新しい生活様式も徐々に浸透してきていますが、社会の変化に伴って様々な生活の課題が発生しております。

コロナ禍で起こっている様々な生活課題には、社会的孤立の深刻化、それから失業、減収した人の増加、住まいを失う人の増加、高齢者の虚弱化の進行、認知機能の低下、外出自粛による健康寿命の低下、地域交流の場での感染対策などありますが、ここでのキーワードは孤立、孤独ということではないでしょうか。

そこで、そのコロナ禍の中、地域のボランティア活動や居場所などの活動も大幅に制限され、瑞穂市の社会福祉協議会が運営する、先ほども質問させていただきました、くつろぎカフェとかふれあい・いきいきサロンなどが休止となっております、一時。全国各地で見守り活動が通常時のように行えず、孤立、孤独死が増え、数週間後に発見されるといった報道も増えてきております。私も市民の方からいろんな声を聞いているわけでございますが、ちょっと紹介させていただきますと、感染するかもしれないという不安ですね、それで外出を自粛している。そこで体力が落ちてくると。それから日常的に会っていた人となかなか会えなくなり相談する人がいなくなっていると。それからそれにより不安が高まり夜も寝られないというんですかね、そういった方がいらっしゃるというお声も聞きます。それから楽しみにしていたそういった御

近所さんとの会話ですか、そういったものもだんだん独り暮らしだとなくなり、声を発する日がなくなってくるという大変不安な日々を暮らしているという、いろんなそういった苦痛な声をお聞きしております。

孤立や孤独からの脱却は、個人の自助努力だけでは難しく、行政と地域が協力して手を差し伸べる公助の仕組みなどをどうつくり直すかが問われていると思います。

そこで、市長にお伺いしますが、本当に市長はマニフェストの中にでも、誰もが安心して健康で幸せに暮らせるという健幸都市みずほの実現を掲げられてみえますけれども、ウイズコロナ期、ポストコロナ期における社会的孤立と孤独の改善に向けた取組についてのお考えを聞かせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま広瀬議員から御指摘のあった件につきましては、私どももこのコロナ禍にごさいまして各方面からいろんなお話を聞きますし、私どもとしては、そういったことを認識しておったつもりでございました。

そんな中で、健幸都市みずほはこれからの瑞穂市のあるべき姿を示すキーワードでございます。そんな中で足かけ2年以上にわたるこのコロナ禍において、本日お話のありました健康づくりのやり方、考え方も、この新型コロナを抜きにしては考えられないところに至っております。

今後の施策展開においては、本日議員より健康づくりのデジタル化、幅広いデータの活用など、示唆に富んだアイデアをたくさんいただきましたけれども、これは単に身体的な健康だけではなく、御指摘のとおり、また昨日も御質問がありましたが、社会的な孤立・孤独を防ぐためにも有効なアイテムであると考えております。

市民の皆様の健康のために私どもが今できることは何であるか、表に見えることだけではなく、その陰に潜むものに目を向けて、また手を差し伸べること、そういったことを改めて初心に戻りまして実行してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） 森市長。

○市長（森 和之君） 皆様、改めまして、おはようございます。

広瀬守克議員からコロナ禍における健康づくりの御質問をいただき、そして、一番最後の御質問は広範にわたる御質問ということになりました。この全体に通じて健康福祉部長のほうから答弁をしておりますが、まず健幸都市ということをおっしゃられました。健康とは、全ての人が健やかに生きがいを持ち、幸せに暮らせる、またその社会を健幸都市と言われていました。私がつくった言葉でもありません。

私は、健やかに暮らすためには自分の健康は自分でつくる、自分で守るということを市民の方々に自覚をしていただくということを考えています。そのためには乳幼児期から高齢期にな

るまで各時期における基本的な生活習慣を身につけていただき、疾病予防などの必要な知識を得られるような、そんな場を設けるのが行政の役割だと考えております。そして、幸せに暮らすためには市民お一人お一人、性格や考え方が異なるように、何に幸せを感じるかということも千差万別だと思います。おいしいものを食べたり欲しいものを購入したりするというようなことでも幸せを感じる方もたくさんおられると思いますが、一人一人に何に幸せを感じるかということを私たち行政が実現するものではなく、人生の中で何にやりがいがあるか生きがいを持って満足度を上げていただくことが幸せ、その幸せの場をつくるのが行政の役割だと考えております。

そして、現在では、この人生の満足度をはかるような、そんな調査も進んでおります。利他的なことや人とつながりのあること、さらにはやりがいがあるということが幸せ満足度の3つの要素とも言われております。市民の皆さんには、この3つの要素を創出するような機会を私たち行政がつくるべきだと考えたのが、健幸都市みずほの実現に向けてでございます。その生きがいには損得感や義務的な押しつけがなく、楽しく行えることだと考えております。これはこれで正論といいますか、正しい考えだとは思いますが。

さらに、私は想定しておりませんでした、このコロナ禍で起きたこと、先ほど広瀬議員がたくさんおっしゃられたこと、私は一昨日の一般質問でもお答えをしましたが、マニフェストを優先するより、このコロナ禍にあって市民の皆さんが困っていることを先に考えるべきであるということも皆さんにお答えをしております。そのようなことから今回、生活困窮の自立支援制度の申請に当たり、困っている方々へアンケート調査を行ったり、そして先ほど健康福祉部長が答えたとおり、もう一度原点に戻って市民の皆さんの声を伺うということも考えていかなければならないと思います。

そして、もう一つの健康づくりのほうの御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど美濃加茂市のSDGsを取り入れた事業の紹介がありました。昨日の藤橋直樹議員のところにもその質問がありました。国へのSDGsのモデル事業として岐阜市や美濃加茂市がウォーキングと環境保全や地域の経済の活性化、社会問題の解決をするということで、SDGsの視点を取り入れてSDGs未来都市として国から認定がなされております。これは昨日も少しお答えをしましたが、もう少し分かりやすくお答えをさせていただきたいと思います。

私の下には、(仮称)中山道大月多目的広場で市民の方から健康ウォーキングの提案をいただいております。短い安心なコース、中ぐらいの距離で歴史を散策するコース、そしてもう少し距離を延ばしてチャレンジするような、そんな3つのコース。健康づくりはもちろん、SDGsの17ある目標の中の3番目に該当します。そのような中で歴史を散策するようなコースを設ければ、それも一つのSDGsの中の目標となってまいります。その歴史を散策することで生涯にわたるような、そんな教育の分野にも歴史を学ぶことでアイコンの中に考えられるとい

うことが含まれてまいります。

さらには、地域の中で、その地域でいろんな特産品があります。その特産品を販売することで地域の経済の活性化にもなるSDGsの目的が入ってまいります。そのように、この大月多目的広場でウォーキング一つ取っても幾つものSDGsの視点が考えられるわけでございます。そのようなことから、この大月多目的広場にはSDGsの視点を取り入れた、そんな大月の多目的広場を考えていきたいと思っております。

それがもう少し発展してSDGsのモデル事業というふうに国のほうになれば、もっと最適でございますが、私どもの瑞穂市では今、SDGsを各アイコンごとに束ねて、それをどのような種類があるのかということは今企画部のほうで取りまとめておりますので、そのような事業を瑞穂市の市民の方に発信することによって、SDGsを視点として取り組んでいるということも多くの方の皆さんに知っていただくことを進めてSDGsを進めることで、誰一人取り残さないまち瑞穂市ということをアピールしていきたいということを考えております。

以上で広瀬議員の広範にわたる御質問のお答えとさせていただきますが、まだまだコロナ禍であります。しっかりワクチン接種、そしてこれからのコロナ対策、市民の皆さんへの啓発なども進めてまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

[1番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。

本当に今、コロナ禍で大変でございますけれども、今おっしゃいました人生の満足度を取れるようによろしくお願いを申し上げて、この質問は終わらせていただきます。

では、次ですね、まちづくり基本条例推進事業についてでございますが、今年度、瑞穂市の市政方針の中で、市民が主体の市民参画による協働のまちづくりを推進しますとありますが、現在、この事業の取組の状況についてお尋ねいたします。お願いします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 改めまして、おはようございます。

今、まちづくり基本条例の取組についての御質問がございました。まちづくり基本条例につきましては、市民、市議会、市の執行機関が互いの立場を尊重しつつ、協力しながら協働のまちづくりを推進することを目的に制定されたものでございます。その協働の活動につきましては、それぞれの自治会での活動をはじめ、小学校区や中学校区における体育・文化・福祉及び防災に関する活動など、多くの市民の方が力を合わせて作り上げているものでありますので、まちづくり基本条例に沿った市民の参加、参画と考えられております。

現在、コロナ禍でございますので、開催できておりませんところもございます。令和元年度

の事例を出ささせていただきますして説明させていただきます。

令和元年度におきましては、各校区単位でタウンミーティングというものを開催しました。これは地域の課題を洗い出していただきまして、これを皆さんで協議して解決を導いていくということで実践していただいたものでございます。主に校区の連合会が主導を担っていただいて開催していただきました。これには市職員、議員の方も参加していただきまして、地域の方々と一緒に、かんかんがくがくとした課題解決を話し合っていたということでございます。このタウンミーティングというものが協働のまちづくりの一つの形であったと思います。ただ、今コロナ禍でございますので、これができていないという残念な状況でございます。

自治会や校区の活動、地域にある各種自主的な活動等の状況を見ておりますと、社会情勢の変化などにより、若い世代や新規参加者の減少などの観点から、魅力ある参加、参画の機会を提供する必要があるということが、いろんなタウンミーティングだとか、私ども市民協働安全課では自治会長さんのお言葉をよく窓口で聞くんですけども、大変重要な課題だなあというふうに捉えておるということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。

令和元年度、タウンミーティングを開かれ、自治会でいろいろと問題提起をされ、解決されていったという今お話でございます。

本当にこの条例の中に、条例というか、私今コピーしてきました総則の第2条第4号のところに、参画、市民がまちづくりの方針及び企画の立案から実施を経て評価に至るまでの経過に、責任をもって主体的に参加し、かつ、行動することをいいますということで、今自治会や市民活動への支援を拡充するため、今本当にコロナ禍で大変な時期なんですけれども、中間支援組織の設立が今検討されていると思うんですが、その現状について、どうなっているのかお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、中間支援組織というお話がありました。私ども行政のほうは、いろんな総合計画とかに基づいて、こういうことをしたいということを市民の方々にお話をさせていただきます。ただ、市民の方々には多様な地域性がございます。だから、それを言われてもちょっと今は無理なのとか、私のところはできますけど、こういう形でしかできないのとか、いろんなことが出ます。一律にはいかないのが当たり前です。

こういう間の中に、行政側の考え方を理解しつつ、市民のことも分かってもらえるという間

に立っていただけるのが中間支援組織というものであります。いわゆる事故があったときに間に入っていただく保険屋さんとか弁護士さんのような感じになるんでしょうね。

この中間支援組織につきましては、自治会や校区組織が抱える課題や事業の実施方法などの相談に乗って団体を支援する組織となります。他市町ではNPO法人がその役割を担っているケースが多い状況となっています。自治会の自由な活動も理解しつつ支援を行って、また行政の考え方も踏まえて自治会との間に入っていただけるということは、市にとっても本当にありがたい組織となることは言うまでもございません。

当市においても中間支援組織を設立させることは、大変重要で有効なことであると考えております。自治会さんや校区組織とは当然異なるメンバーで構成されますので、第三者的な立場となって存在していくことが可能でございます。NPO団体の指導役でもある、この辺では岐阜市のぎふNPOセンターが大変ノウハウを持っておられますので、そういうところと勉強させていただきまして、推進していければいいなというふうに今考えておるところでございます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。

自治会といっても、いろいろ本当に地域性もございますし、毎年替わられる自治会長さんもいらっしゃるので大変な事業にはなってくると思います。今後ともよろしく願いいたします。次に移ります。

初日に庄田議員も質問されましたんですが、アダプト・プログラム事業ですけれども、これは市民と行政でまちを美化する事業ということで御説明がございましたんですけれども、もう一度お聞きいたしますが、今現在、事業計画はございますか、どうですか、お聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、アダプト・プログラム事業としてどんな計画かという御質問でございます。今年の4月から施行しておりますアダプト・プログラム事業につきましては、公共施設の美化・清掃を起点にして、地域コミュニティの再生、そして市民協働によるまちづくりにつなげていくことを目的としております。

その実施内容としましては、少人数での美化活動を支援することを想定しております。これは、実際的にはごみ袋ですとか軍手の支給だとか、活動していただける方々のボランティア保険の加入を支援させていただくというものになっています。

なお、今年度始まった新しい事業でありますので、今後制度を活用した方々の意見交換会なども踏まえて、必要に応じて制度の見直しも含め柔軟に対応していく予定としております。

庁舎内会議でいろんなかんかんがくがく検討させていただきました。まずは、このアダプ

ト・プログラムという制度を導入するときに、一番市内の中で多いのは清掃活動、除草だとかそういうことを小まめにやっていただけるのが一番多かったんですね。ですから手始めとしてはそれをまずやってみて、それからまだいろんな形でボランティア活動をやられてみえる方も見えます。そういうところをまた含めて柔軟に対応していきたいと考えておるところです。

市民の方々の心温まる自発的な行動がこの事業の創設となっております。市から、こういう活動を計画するのでこれをやってほしいという、参加してほしいというものではなく、今やってみえる小人数でも有志の方々が脈々とやられているという活動を少しでも支えていけるような、そういう支援ということがこの事業の趣旨でございますので、御理解していただきたく、また御案内させていただいたということでございます。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 公共施設などの美化ですか、そういったところをしていくという、その清掃の部分でということでございますが、先日もある議員の方が中ふれあいのことを出されまして、いろいろ噴水のところが汚れているとか、そういったところですね。それは自治会の方で市民で自発的にやっていただける方、そういった方をももちろん援助して、そういったことをやっていくというのがアダプト・プログラムで理解してよろしいですかね。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、既存の自治会さん単位というのは、もはや保険とかあるんですね。自治会単位でやられるというのは、このアダプト・プログラム事業としては概念はちょっと外させていただきます。

今やられている有志の方々に二、三人でやってみるとか、少人数でやっているというような形のところで、そういうところの方々を支えていきたいという狙いなので、もし自治会の中でということでしたら、自治会じゃなくて、その中でもずうっとやっていただける方というのを自治会の中で選んでいただいて、新たに申請で登録制になっていますので、そういう形でやっていただくとありがたいかなというふうに思っております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） ということは、まだ今本当に始めたばかりで、なかなか市民の方にも認識していただけていないということがございますので、ぜひ市としてもアピールをしていただいて、まちの美化に努めるという意味でどんどん募集をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に移ります。

「広報みずほ」ですが、2021年5月号の中で、これ今持ってきたんですけど、ちょっと本当

に細かい字なんですけど、その中で「自治会の未来について」という報告欄がございますけれども、その中で自治会の運営の難しさ、先ほども言いましたけれども、自治会長さんが1年で交代ということですよ、そういったことで会員の声を平等に聞く、その環境の意識が今薄いということなんですけど、その自治会の現状は、地域の状況やニーズに合ったものになっていないようなことがこの中に記載されております。

協働のまちづくりには市と自治会の協力が絶対に必要だと思います。市はコロナの影響で自治会の活動ができない中、どのように今後、その活性化の対策を進められているのか、お聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、議員の紹介がありました「広報みずほ」のほうでコミュニティレポートというのがあるんです。今お示しさせていただきましたが、字が小さいという御指摘がございましたが、字が小さいのもちょっと弁解になりますか、この辺を物すごく大事にした記事にしております。これで多くのことを語らせていただいていますので、非常に字が小さくなっているということがございます。その辺については申し訳ないなと思っています。

今、コロナ禍において昨年度から自治会での活動が大きく制限されております。結果として自治会主催の事業の多くは、市の事業同様中止を余儀なくされているのが現状であると思います。自治会長さんから自治会の事業について実施するか否か、これを大変悩まれて相談を多数受けております。いろいろなお話を伺う中で、今まで毎年の事業として恒例的に実施された事業において、実は漫然と実施していたのではないかと、この事業はやめて自治会員のみんなが希望している事業に切り替えられないのかというような、そんな意見も出てくるところでございます。

そういう議論をする場というのも持てないというのが今自治会長さんの悩みで、そう思われた自治会長さんもそれができないと非常に苦しんでみえます。若い世代の自治会加入者からでも意見が来ております。班長さん、自治会長さんには言えない、ですから市役所に言いました。これって自治会に入っていてメリットがあるんですか、メリット・デメリットの問題ではないというところもあります、やはりそういう意見も出てくるんですよ。

コロナ禍のこの時間を利用していただいて、逆にコロナ禍が終息した後の事業再開に向けて事業の内容の見直しを含め、自治会での事業の検証を進めている自治会も出てきているのは事実でございます。新しく事業を起こし、世代がつながるような取組をされている自治会もございます。この市民のつながり、地域のコミュニティーを考える中で、自治会は中核を担う組織として最上位に位置づけられているところでございます。

市では今年度より改正をいたしました。従前の自治会活動推進交付金に、これまで別枠の補助メニューでありました敬老事業、そして自主防災訓練、いずれもコミュニティーに係る助成

金であることから、一体化して自治会の実情に応じて使いやすい助成制度に変更したところでございます。今までは、敬老事業はこれだけお金を送りますのでこの中でやってくださいよ、それから防災訓練も、これだけの事業のお金を出すのでこの中でやってくださいよと言っていました。ですけれども、それをくっつけて、その目的に合う事業だから融通を利かしてもらって使ってくださいねというやり方をさせていただきました。

現在、ワクチン接種が進み、従前の状態に早く戻ることを期待しておりますが、先行きは依然不透明な状況でございます。自治会におけるコミュニティーは、災害等の有事においても市では行き届かない細やかな対応も期待され、平時の活動を通して顔と顔が見える関係づくりの推進も期待しておりますので、引き続き自治会への加入促進を含め、自治会と協議する中で支援をしていきたいと考えております。

また、自治会連合会のほうでは毎年、年末ですけれども、自治会事業発表会を開催されています。私どもの市のほうもこれは支援させていただいて、協働で市と自治会との連合とで一緒にやらせてもらっています。例えば、うちの自治会はこんなユニークなゲーム活動があるということで、お子さんとお年寄りの方々が一緒になってゲームをやるという活動もございました。防災訓練の最後は絶対的に炊き出しをやるということで、初めて転居といいますか越してきた方が、ようやくここで一緒に炊き出しで顔が分かったという意見もございます。はたまたコロナ禍であったので、こちらのほうは敬老会のやり方を変えたんですね、子ども会の活動と敬老会の活動を合体したということですね。コロナ禍であったので、子供さんがお年寄りのお宅を訪問させていただいて新しい敬老会の仕方に変えたとか、こういう活動があります。

こういう活動は、子ども会活動の事業だけではなくて敬老会の事業費で使っていただいてもオーケーということになりますので、こういう新しいやり方というのは、もうやられている自治会もあるということです。

本当に過去の事例にとらわれず、活動された事例の発表会を開催しているのが、年末にある自治会事業発表会です。活動された事例の中には、その発表を聞かれた自治会長さんの中での意見ですが、こんなすばらしいことが自治会でできるのかと驚きの意見も出ていたことがございました。

以上、一例ではございますが、自治会活動を活性化させるということで、私どもの市と自治会との間で協働というところで御案内と御紹介をさせていただいたということで、答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。本当に新しいやり方をどんどんアピールしていただければと思います。

ちょっとお時間が、あと7分になってまいりました、8分か。

次へ参ります。

まちづくり基本条例第21条による市長の諮問に応じ、協働のまちづくりが最近では実施されていませんけれども、その点について推進委員会はどのように活動されていますか、お聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） まちづくり基本条例推進委員会が活動されていませんがという御意見というか御質問でございますが、昨年、市長のほうから諮問させていただいて、12月24日に答申を受けております。市長のほうからは、これまでの市民協働のまちづくりに関する取組の審議及び評価、こういうことをやってきたけど、どうだったでしょうかという評価をもらいました。あと今後の推進体制についても御意見を願ったところです。3番目、瑞穂市まちづくり基本条例の見直しについても諮問をさせていただいたということです。

この3つの事項を諮問し、審議を行っていただきました。条例制定から10年近く経過しております。社会情勢も大きく変化したこともありますので、まちづくり基本条例の見直しも含めて、今年度も引き続き委員会を開催し、協議していただく予定でございます。

前段の質問にございました、情報の共有だとか市民と行政双方向からの情報共有をした、そういう視点も加えてほしいとか、市民が参画できる参画・協働に関するガイドラインというものをつくったらどうかとか、あと担い手、ここでもありましたので今動いておりますが、間に入る中間組織というのをつくりなさいということも答申を受けています。それに基づいて今動いているということでございます。

そういうことがまた答申をいただいておりますので、それに基づいて進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。

では、次へ参ります。

魅力あるまちづくりという点で、他の市町の主要道路に名前がついておるといっていただけます。先日も若原議員がそのことについてちょっと触れていただいておりますけれども、まちに親しむということで、本巢市さんなんかは「古墳公園通り」とか、北方町さんは「グリーンロード」ですかね、あと「桜通り」やったかな、それから大垣市さんは「はなみずき通り」、そして各務原市さんなんかは「いちょう通り」とか「櫛通り」など、いろいろその道路に名前がついているわけでございますが、瑞穂市は糸貫川沿いに「アジサイロード」という名前がついておるわけですが、現状についてお聞きいたします。よろしくお聞きいたします。

す。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員御紹介のとおり瑞穂市道に愛称がつけられている路線は、糸貫川右岸堤防の穂積北中学校南から長良川までのアジサイロードと、瑞穂市役所南から朝日大学までのコミュニティー道路の2路線があります。

広瀬議員御質問の中にあります「ゆうあいロード」は、コミュニティー道路の一部として国道21号を横断する地下道の愛称となっております。平成12年12月の公募により、悠々とした道が市民の皆様に愛されるようにと願いが込められ決定したものとなっております。

この地下道は、現在も歩行者や自転車の方が安全に国道を横断する手段の一つとして、市民の方や朝日大学の学生さんなどに広く利用されている状況となっております。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございます。

ということは、まだ正式名はやっぱり瑞穂市にはないということでございますけれども、市民に愛着を持ってもらうことが私は必要だと思いますし、そこら辺のお考えをお聞きいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員御質問のとおり、近隣住民の方や各団体の方々に地域の道路に親しみを持っていただき、除草作業や道路清掃などの維持管理に参加していただければ、施設周辺はもとより市内全域の良好な住環境の維持につながると考えます。

現在、市内の道路清掃や除草を自主的に行う団体の方とぎふ・ロード・プレーヤーの協定を市及び県と結び、地域にふさわしい道づくりを行っていただいております。ちなみに、今現在では6団体と協定が結ばれております。

今後も市のアダプト・プログラム事業を含め、このような団体が増加するよう、市の主要な道路を整備する場合には、路線毎に特色ある街路樹の植樹や花卉の植栽などを検討し、市民の方に愛着を持っていただけるような道路整備を推進していきたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） ありがとうございました。

本当に愛着を持っていただけるような道路ということで、何か一つ名前も必要だと思いますし、せっかくですので「中山道大月多目的広場」という公式名になるんですかね、そういったところでも、俗名と言ったらあれなんですけれども、例えばかきりんをつけたりとか、いろんなそういった名前を今後例えば公募していただきながら、道路もそのときに一緒に公募してい

ただきながら、愛着あるまちづくりというところで名前をつけていければと思っております。
よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） これで、1番 広瀬守克君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。なお、休憩時間は約15分、11時15分から再開となります。お願いいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染症の対策に日々御尽力をいただきました医療従事者をはじめエッセンシャルワーカーの皆様、市長をはじめ担当である健康福祉部職員の皆様、そして市職員の皆様、また自粛等に御協力をいただきました市民の皆様に深く御礼を申し上げます。まだまだコロナ感染症のほうは、ウイズコロナという時代が続くと思いますが、改めて皆様の御協力をお願い申し上げます。

私は、常々物事を考え判断する際に最も重要なことは、事実を確認し、比較検討することだと考えています。情報社会の現代では、新聞、ラジオ、週刊誌などの従来情報媒体から、ホームページ、SNSなどインターネット上のメディアで無数の情報があふれ、情報の精度も玉石混交であります。情報リテラシーと言われて久しいですけれども、命に関わる情報だからこそ、様々な媒体で情報を収集し、その真偽を見極め、メリットとデメリットを自ら比較検討し、冷静に判断することが求められていると思います。今回の一般質問は、全て将来の瑞穂市を担う将来世代、未来の希望である子供たちの視点に立った質問を行います。

1つ目に、コロナ対策についてであります。子供たちの目線、子供たちの保護者の目線で、感染防止、感染拡大防止対策と熱中症対策のバランスについて質問をさせていただきます。

本日は、議長の許可を得てフリップをお持ちしました。ちょっと見づらいとは思いますが、これは令和2年6月に環境省と厚生労働省が作ったポスターであります。この真ん中には、熱中症を防ぐためにマスクを外しましょうというメッセージが書かれています。命に関わるからこそ、コロナの感染防止、感染拡大防止とともに熱中症対策にも取り組む必要があると考えておりますので、その質問をさせていただきます。

そして、コロナ対策についてもう一点目は、重症化を予防する対症療法と重症化を予防する

根本療法についての質問をさせていただきます。2つ目に、重症化、死亡するリスクの低い子供たちへのワクチン接種について、3つ目に任意のワクチン接種による接種しない市民への差別、偏見、自由の制限などにつながるおそれのある接種証明の利用について、4つ目にSDGsの理念である持続可能な瑞穂市を将来世代に残していくにも必要な市全体の財政計画について、5点目に現在の計画では40年間370億円の税金を投資して行う公共下水道事業の持続可能性について、以上5点にわたり一般質問をさせていただきます。

以下は質問席にて質問をさせていただきます。

まず、大きな問題の1つ目でございます。保育、教育におけるマスクの着用と熱中症についてということで御質問をさせていただきます。

厚生労働省のホームページに公開されている資料で、「新型コロナウイルス感染症の“いま”に関する11の知識」2021年6月版を基に皆様と認識を合わせ、事実を確認していきたいと思っております。厚生労働省が発表しているもので、コロナ感染により命の危険にさらされることを過小評価するものではなく、事実として皆様と共有をさせていただきたいと思っておりますので、一緒にお聞きいただきたいと思います。

令和3年5月末現在、陽性者の数は約74万人で、全人口の0.6%であります。つまり、99.4%の方は新型コロナウイルス感染症と診断されていない、保菌をしていないということでございます。

2つ目に、重症化、そして死亡数についてであります。高齢者は高く、若者は低い傾向にあります。重症化率は59歳以下で0.3%、死亡率は59歳以下で0.06%であります。重症化率とは、コロナ感染と診断された症例のうち、集中治療室での治療や人工呼吸器等による治療を行った症例、または死亡をした症例の割合でございます。死者に関しましては、全国の19歳以下の死者はゼロでございます。

3つ目に、感染の拡大の質問の回答です。発症の2日前から、発症後7日から10日、症状なくても外出を控えることが大切であります。他人へ感染させている人の割合は2割以下、1人が何人もの人に感染させてしまわなければ流行を抑えることができると記載をされています。不要不急の外出自粛、人と接するときのマスクの着用を求められております。マスクの着用につきましては、感染者と接するとき、ウイルス吸入量、いわゆるウイルスを取り込む可能性が減少すると言われております。感染者がマスクをした場合、感染している人がマスクをした場合は、接した人がウイルスを取り込む可能性が6割から8割減少すると言われております。感染者と接する人がマスクをした場合は、2割から4割が減少すると言われております。つまり、マスクによるかからない感染防止効果は限定的であり、感染している人がすると効果絶大であるということが言えると思っております。

そして、治療でございますが、ほとんどは軽症で、解熱剤などの対症療法で済みます。重症

化した場合は、酸素投与や抗ウイルス薬等で治療をし、改善しない場合、人工呼吸器等による集中治療を行っております。また、治療薬も承認されており、皆さんお聞きのとおり、レムデシビルとか、あと2つ承認をされております。こうした治療法の確立で、入院した方が死亡する割合というのは低くなっております。

ここまで長々と説明をさせていただきましたが、全て厚労省から出ている11の知識というものでございます。皆様、どのように感じられるでしょうか。日々暮らされている中で、意外と、そういう印象を持たれた方も多いのではないかと思います。私もその一人であります。連日テレビの報道を見ますと、もっと多くの方が感染している、亡くなっていると思っていられないのでしょうか。

こうした現状の事実を踏まえまして、コロナ感染予防、拡大防止対策と熱中症対策のバランスを見るために御質問をさせていただきます。コロナウイルス認知から現在まで、瑞穂市で保育園、幼稚園、小学校、中学校でPCR検査が陽性となった子供たちは全体の何割で、死亡された方はいないと思っておりますが、死亡された方はいらっしゃいますか。また、熱中症で下校、療養、搬送された子供は何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 馬淵議員の最初の御質問に対してお答えさせていただきます。

昨年のコロナウイルス認知から本日まででございますが、PCR検査で陽性となった園児、児童・生徒は一定数おります。陽性となった園児、児童・生徒の中には、陽性となったことで同じ学級の子供や教職員のPCR検査が必要であると保健所から指示を受けた事例があります。また、単独で陽性となり、保健所からの指示で自宅待機となった生徒もおります。このようなケースが違うという状況を鑑みまして、人数については具体的にはちょっと答弁は差し控えさせていただきますが、園児、児童・生徒数の全体の割合から、陽性となったお子さんの割合は約0.2%でございます。また、陽性と判定されたお子さんの中で、重症化、あるいは死亡したという事例は一件もございません。さらに、熱中症で療養が必要であるとか搬送といった事例についても報告はありません。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ちょっと聞き方が少しあれだったかもしれませんが、自宅待機になって陽性となった人は0.2%ですよと、陽性ですよということですね。重症化、そして亡くなられた方はいらっしゃらないし、瑞穂市においては、熱中症で運ばれたり、そういったこともないということが確認できました。熱中症等が起こっているのではないかと心配するところもあったわけでございますが、少しは安心するところでございますが、年々天候というものが変わってきて、暑くなってくることもございますので、今までの対策でいいかどうかをちょっと確

認していきながら御質問させていただきたいと思います。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」というものが文部科学省のほうから出されております。この管理マニュアルは、学校をどのようにコロナウイルス感染症から守りながら運営をしていくかということが文部科学省から出ているマニュアルということになります。その第2章、学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策についてというところの3番、集団感染のリスクへの対応の3番の間近で会話や発声をする密接場面（マスクの着用）として、以下のことが説明されております。

マスクの着用について、1. 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。2. 気温・温度や暑さ指数が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外してください。その注意書きには、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対策を優先させてください。そして、児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じたときには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。3番目、体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょうというふうにマニュアルに書かれております。

以上のように、原則マスク不要、熱中症への対応を優先させてくださいとマニュアルに示されております。また、子供のマスクの着用は、2021年4月14日に小児科学会の提言によりますと、マスクの着用の考え方として、マスク着用による幼児、児童・生徒への熱中症へのリスク、マスクの適切な管理は保護者、業務従事者が行わなければならないと注意喚起をしております。別の研究では、子供のマスクは、集中力の低下、水分補給の遅れ、低酸素状態の継続、高炭酸ガス血症などを招き、子供の命、成長、身体、精神への影響、そして教育の質の低下が懸念をされております。

炎天下での登下校や体育の授業、部活動でマスク着用による熱中症を心配する声をたくさん聞いております。また、2021年2月、大阪府高槻市の小学校で、当時小学5年生の男の子が持久走後に死亡するという痛ましい事故が起きました。男子児童が倒れたとき、マスクは顎の部分にかかっていたということで、学校ではマスクをつけなくてもよいという指導をしていたそうですが、マスク着用での持久走であったかどうかはまだ調査中ということですが、マスクを仮につけていたと仮定しますと、危険があったということが容易に想像できるわけであります。

そこでお尋ねをいたします。瑞穂市における小・中学校での体育、登下校、部活動のマスク着用の実態と学校での指導、教育委員会から学校への指導はどのように行っていらっしゃいますか。また、今後どのようにしていかれますでしょうか。

また、文部科学省マニュアルにある児童・生徒が自身の判断で適切に対応できるように指導

しますは、実際、児童・生徒の判断でマスクを外していると、友達や先輩、先生に注意されるため外せないという事例が発生をしております。保護者、家庭、子供による判断では、子供同士、親同士の無用な対立を生んでしまっています。市が責任を持って、一律に理解を求めながらマスク非着用の場면을指導、説明していくことが必要であると考えます。マスク着用による感染拡大防止効果と、マスク着用による命、身体、精神、教育への質の影響を比較して、今後、体育、登下校時など、どのような指導を行っていかれるでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 市内の学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の基本的な考え方について、まず御答弁させていただきます。

まずもって、文科省からは、この4月末に、先ほど議員が紹介された形で、文部科学省作成の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、いわゆる「学校の新しい生活様式」バージョン6が出ました。それを踏まえて指導するわけでございますが、この通知の中身は全国が対象でございます。つまり、緊急事態宣言でない都道府県とか、まん延防止重点措置の対象でない都道府県はそうなるわけですが、岐阜県の場合はまん延防止重点措置の対象区域に入っておりました。そのことから、岐阜県のほうから、そういった地区の指定を踏まえた学校の運営についてという通知が出ております。その中では、指導の重点としまして、マスクの着用の徹底というのを私たちは通知として受けておるわけでございます。その着用の徹底の中では、特に会話のある場面が重大な場面になるというような内容でございます。文科省の通知内容から比べてみますと、岐阜県の場合は非常に厳しい指導内容になっております。しかしながら、これはそういった対象地域であったということからの解釈と私たちは考えております。

この20日にその対象地域が解除されました。すると、昨日付で、昨日巣南庁舎へ戻りましたら、県の教育委員会から文書が出ておりました。名前は、まん延防止等重点措置区域の指定解除後の学校運営についてという通知でございます。この中では、次のようなことが述べられております。基本的な考えとして、感染拡大するのは飛沫感染が多いと。そのことから、マスクの着用と換気には十分徹底した指導をするようにと。反対に、3密のどれか一つ及びマスクを着用していない場面が最も感染のリスクが高いという内容でございます。

学校の経営活動の中を見ましたときに、マスクを外す場面というのがやはりある程度限定されてまいります。給食については、黙食という形で、子供たちは本当に黙ってひたすら会話することなく食事をしております。体育、運動する場面ではマスクを外しております。ただし、授業が始まって、先生の指示が出て活動に入るまでは着用している学校もでございます。それは指示のある段階でございますので外しておるわけですが、その後、集まってきたときには、間隔を空けた形で着座して指示を聞いたり交流をするという学びの姿勢になっております。

危険なのは、更衣室であるとかミーティングといった場面になってくるということで、配慮ある指導が徹底されれば、マスクの着用は必要ないと考えております。部活動もほぼ同じ内容かというふうに捉えておるわけでございます。

今後は、先ほど議員おっしゃられるように、熱中症のリスクに対する対応というのを考えていかなければならないということは十分承知しております。登下校の在り方については、一昨日の御質問がありましたので、答弁したとおりでございます。

そのほかではどうするのかといったときに、今回いただいた通知にもありますが、距離を保つこと、会話を避けること、水分の補給をすること、こういったことを徹底することによって、マスクを着用しなくてよい場面があるということを私たちは鑑み、指導の徹底を図っていきたいということを思っております。さらに具体的には、子供たちに自分で判断してマスクを外してよい場面を考える力を身につけることができるように、まずは一斉にですが、各学校において、学年、学級ごとになるかも分かりませんが、時間を設定して、例えば深呼吸タイムというようなものを設定して、子供たちにマスクを外しても大丈夫だと、息苦しくなったら外して呼吸をするんだということを身につけられるような、一斉に行えるような形での取組を考えております。

二、三の学校には、そういった事例で取り組めるかという話ではもう進めておりますが、子供たちがマスクをつけていても、自分で判断して、息苦しい、ここでちょっと呼吸をしたいというときにはマスクを外せるというようなことも今後は考えてやっていきたいと思っております。一斉にやることによって、そういった力を全ての子供につけることができれば、個々に子供たちがマスクを外していい場面で、ここなら今外して呼吸していいというような判断力がつくのではないかと期待しながら、指導を徹底していききたいという考えで今後は進めていきたいと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 非常に子供を思った御答弁をいただいたなというふうに思っております。

本当に感染拡大を防止したり、感染を予防したりするということと熱中症の対策を両立するということは、非常に至難の業だというふうな中で、教育長が一生懸命職員の皆さんと一緒に考えていただいて、一斉に行う深呼吸タイムとか、私が言いたいのは、一斉にやらないと、あの子は駄目で、私はしなきゃとかいうことになるということが非常に困っております。マスクをつけるつけないというのは、保護者の考え方もあるわけでございますので、それぞれの思いを酌みながらも両立できるような対策というものを考えていただいているということで、それが実を結んで、子供たちが熱中症にかからずに過ごしていただけることを祈って、次の質問

のほうに移らせていただきます。

次は視点を変えまして、発症、重症化しないコロナの予防対策についてお聞きをいたします。

先ほどの文科省のマニュアルでは、学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策についての中で、基本的な感染症対策の実施として3つのポイントが上げられております。1つは感染源を絶つこと、そして2つ目は感染経路を絶つこと、そして3つ目、これは私が言いたいことですが、抵抗力を高めることというふうにされております。A4、11ページにわたり感染防止対策のほうに記載をされておりますが、マスク着用、3密回避などによる感染拡大防止対策に重点が置かれておりますが、3番目の抵抗力を高めることについては、身体全体の抵抗力を高めることとして、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけるよう指導しますと3行書いてあるだけでございます。

しかしながら、コロナウイルスが体内の粘膜に付着したとしても、自己免疫、もしくは獲得免疫によって細胞膜へのウイルスの侵入を防ぎ、免疫が勝てば感染はしません。規則正しい生活、栄養豊富な食事、適切な睡眠、適切な運動習慣によって自己免疫を高めて、基礎疾患とならないための生活の改善が有効であると考えます。つまり、コロナに限らず、インフルエンザも、ほかのウイルスも、根本的な治療はマニュアル3の体全体の抵抗力を高めること、つまり自己免疫を高めることとございます。

現在、バランスの取れた食事は、栄養面を考え、学校給食が提供をされております。さらに抵抗力を高めていくためには、農薬も化学肥料も使わずに育てた有機米や有機野菜を学校給食に取り入れることではないでしょうか。全国の自治体でオーガニック給食が広がりを始めております。関係者は、学校給食の有機化は、子供の食物アレルギーや発達障害などの症状の急増傾向にも歯止めをかけ、かつ地域再生の起爆剤にもなり、ウイズコロナ時代を生きる子供たちの命と健康を守る給食になる可能性を秘めていると考えます。

瑞穂市内でも、未満児保育やこども園でお世話になっている清流みずほ認定こども園では、お昼御飯に子供が収穫した野菜や果物をはじめ、地元農家と提携しての有機野菜、雑穀米、調味料も自然商品を使用したおいしい和食中心のメニューを提供していらっしゃいます。できるだけ薄味にして、食材本来の味を引き出すようにとされており、おやつも無添加で旬のものをいただくということで、食材の変遷も学びつつ、自分たちの口に入ったらどうなるのかも語り合っていると園長から伺ったことがございます。まさに、日々体感する食育を目指していると考えております。この園は瑞穂市にございますが、全国的にも有名で、市内の保護者に限らず、近隣や遠方の保護者も子供を通わせておる人気のこども園でございます。

そこで質問をいたします。コロナ対策は、感染しても発症、重症化しないために、自己免疫の向上、基礎疾患にならない生活習慣改善も必要であると考えます。根本治療に対してどのような対策を行っていらっしゃいますか、また今後どのようにされていけますか。そして、子

供の健やかな成長のため、無添加、無農薬の地元野菜を使ったオーガニック給食を学校で提供することは、コロナ対策として検討はできませんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 議員御指摘のとおり、コロナ禍においても、規則正しい生活や十分な運動、睡眠、栄養バランスの取れた食事など、ふだんと変わらない生活を送ることが、ワクチン接種とともに感染拡大を抑える重要な要因の一つと私どもも考えております。こうした中で、市といたしましては、昨年度より管理栄養士、会計年度任用職員でございますが、を増員いたしましたので、子供の健診の際の栄養相談などに当たるほか、定期的に開催をしております健康相談においても、大人の方への栄養指導も行っておるところでございます。また、月に一度、生き生き健康通信と題した掲示物を発行いたしまして、市内の医療機関に掲示をお願いしたりしております、正しい生活習慣についての啓発を行っております。今後におきましても、こういった活動を引き続き地道に続けていきたいというふうに考えております。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 教育委員会のほうから学校給食についてお話しさせていただきます。

学校給食につきましては、学校給食法にもありますとおり、適切な栄養の摂取による児童・生徒の健康の保持・増進、さらには食育も含め、栄養教諭によりたんぱく質やビタミンなど適切な栄養の摂取を考え、日々調理に努めております。その中でも、市内産の野菜を計画的に栽培、提供することで、児童・生徒に地元食材の新鮮さや郷土への愛着を持ってもらえることを目的とし、地産地消の取組も推進しております。

そこで、御質問の地元野菜を使ったオーガニック給食を学校で提供することは、コロナ対策として検討できないかとの御質問ですが、現在の地産地消の取組で使用する地元食材には、安心・安全を考慮して、できるだけ農薬を使用しないものを積極的に使用していますが、給食調理数、約7,000食分の地元食材を安定的に確保することには大変苦慮しております。また、数もさることながら、大きさや形などの目ぞろいにも苦慮しておるところでございます。

議員御指摘のとおり、化学肥料や農薬に頼らず、自然の恵みを生かした食事として、オーガニック食材を用いた給食も、自己免疫の向上には有効な対策の一つであると考えております。コロナ予防対策に限らず、規則正しい生活や適度な運動習慣など、自己免疫の向上を図るような食に対する正しい知識や望ましい食習慣を子供たちに身につけてもらえるような食育をより推進していくことと併せまして、JAぎふなど関係機関とも協議しながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 本場にオーガニック給食、そういった無農薬のものだか、化学肥料を使わないものは、自己免疫を高めるということは重要だというふうにお考えいただいているということで、認識が同じだなというふうに思っております。

私が申し上げたいのは、コロナというのがきっかけではありますけれども、あらゆる感染症に対して自己免疫を高めるということは大切でありますし、市長の公約にもあるかもしれませんが、学校給食を無償化していくという考えはあるかと思いますが、ぜひ瑞穂市のこども園さんが人気があるということは、そういったものを求める保護者の声もあるということの裏返しであると思いますので、ぜひ無償化というよりかは、その差額分を、量が確保できるような形で、オーガニック化に進めていただきたいなというふうに考えておりますので、次の質問に移らせていただきます。

大きな質問の3つ目では、学校での集団接種についてでございます。

ファイザー社のワクチン接種可能年齢が12歳以上と変更になり、学校での集団接種を検討する自治体も出てきております。昨日、6月22日の閣議後の記者会見で、羽生田文科大臣は、コロナワクチンの12歳以上の児童・生徒への接種について、学校を会場にした集団接種は推奨しない考えを明らかにしました。理由として、保護者への説明の機会が乏しくなる、接種への同調圧力を生みがちになる、接種後の体調不良へのきめ細かい対応が難しいなどの制約があると説明をしました。地域の実情により、学校接種が必要と判断した場合には、保護者への説明や差別が起きないように指導など、適切な対策を講じて実施する必要があるとしております。差別につながるおそれ、同調圧力が生まれやすい、保護者への説明が不足するということであります。また、予防接種法改正が審議された国会では、附帯決議で、接種しない人への差別、職場や学校での不利益な取扱いは許されないことも周知、徹底するよう政府に求めた決議が採択されております。

そこでお尋ねをいたします。学校での集団接種は考えていらっしゃいますか、市の御見解をお伺いします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま議員から御指摘のありましたとおり、国がファイザー社製のワクチンの接種年齢を12歳まで下げたことから、小学校、中学校での集団接種について、どういったことになるか探っておったところでございます。そうしましたところ、今御指摘のございましたように、昨日、文部科学大臣、また厚生労働大臣も会見をされまして、ホームページ等々でも見ておりますが、また文科省、厚労省から集団接種を推奨しない旨の文書が発せられたというふうに報道されたことから、またあくまでこの予防接種は任意接種であるということから、現段階では当市といたしましては、学校内での集団接種は考えておりません。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 学校での集団接種は考えていないと。国の考えの中ですし、もう一言おっしゃっていただきました。ワクチン接種は任意である。これは、本当に議員として申し上げるのは非常に心苦しいところではございますが、接種をして集団免疫を獲得して、社会が安定に向かう、安心が生まれるという効果はあるとは思いますが、ワクチンについては次の質問で申し上げますけれども、ベネフィットとともにリスクも存在をしておりますので、それをきちっと伝えた上で、市民の方には御自身で判断をしていただく、そしてその判断を皆さんが尊重できる、そういった世の中であるべきだと信じておりますので、次の質問をさせていただきます。

新型コロナワクチンは、ファイザー、モデルナともに発症を予防する効果が認められており、接種が進められ、獲得免疫を持った人が増えることによる集団免疫を獲得することで、感染を終息に近づける効果があると言われております。しかし、令和2年12月に改正された改正予防接種法では、接種は国民の努力義務とされておりますし、また接種は法改正時の国会の決議で、接種はあくまでも国民の意思に委ねられることを周知するよう政府に求めています。河野ワクチン担当大臣も、国民は打つ打たないを選択できると答えています。感染予防効果は十分に明らかになっていない、人に移さないということはまだ明らかになっていないのが現状でございます。

また、ワクチン接種前に配付されるワクチン接種についての説明書にも、現時点では、感染予防効果は十分に明らかになっていません。ワクチン接種に関わらず、適切な感染防止策を行う必要がありますということで、ワクチンを接種した後でも感染予防対策は行ってくださいというふうに言っております。また、メッセンジャーRNAワクチンという世界で初めてのワクチンでございますが、現在治験中でありまして、ファイザーは治験研究完了日を2023年5月2日、モデルナに関しては2022年10月27日で完了すると予定をされております。または、特例承認という形でワクチンの接種が進められているところでございますが、6月9日に行われた第61回厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会）の資料によりますと、将来的な副作用は評価をされていないため、ワクチン接種の副作用が疑われる方は6月6日までで197人、当日、翌日に亡くなられた例が87例ございます。しかしながら、ワクチンを打った後で亡くなられたということで、現在、まだこれに対しては評価中ということでありまして、ワクチンで亡くなった方は今おられません。

昨日の答弁で、ワクチン接種証明書は、ワクチン接種券にシールを貼ったものがそれに当たるというふうな答弁をいただきました。改めて申し上げるまでもありませんが、ワクチン接種は任意である。行政サービスを利用する際、接種証明書の有無を求めることなどは、市民の自

由を制限することにつながるためあってはなりません。

そこでお尋ねをいたします。瑞穂市において、自己の判断で接種しない市民に対して、今後、ワクチンパスポート、接種証明などによる行政サービスの利用を制限するということをどのように考えているのか、御見解をお伺いします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御指摘のございました件でございますが、国におかれましては、ワクチンパスポートや接種証明書の発行について検討をされているようで、7月中に自治体で行う旨の報道も聞いております。しかしながら、詳細はまだこちらに参ってはいません。したがって、現段階では、国の動向を注視する状況でございますが、たとえ証明書を発行するということになったといたしましても、本市としては、ワクチンを接種した方とそうでない方を区別するような形での行政サービスを行うことは考えておりません。昨日答弁をいたしました件でございますが、あくまでも接種券に接種をした記録をとどめるというところでございますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） おっしゃるとおりでございます。打つ打たないによって差別される、非難される、そういったことはないように、皆さんの認識を統一したいなど。御自身で判断されて御自身で決められることであります。尊重をしていただきたいと思っております。

続いて、中期の財政計画の公表について、全く話は変わるんですけども、先ほど下水道の質疑も関谷議員のほうからありまして、お答えをさせていただいておりましたが、人件費等もちろんかかってくるし、当初私たちが思っていた370億円という数字のほうも、世の中の情勢によって変わることがあるということでございますが、この質問は、私以前にも一般質問でさせていただきましたけれども、第2次総合計画の後期基本計画に重点施策として位置づけられている中期財政計画に基づく財政運営をするというふうに重点施策として書かれております。今の現状をお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 馬淵議員の御質問にお答えいたします。

まず、瑞穂市の中期財政計画についてですが、過去の決算ベースから見通しを作成しております。歳入歳出ともに過去の伸び率を計算し、その上で歳出の伸び率のパターンにより財政計画を作成しております。これについては、財政運営上のおよその見通しを把握するために実務上作成しておりますが、現状の地方財政は、例えば国の経済対策による景気動向で法人市民税や消費税などが大きく変わってきますし、国の税制改正や地方財政対策によっても、地方交付税など地方の財政運営に大きく影響してきます。また、新型コロナウイルスの影響で、国の施策

により財政運営に大きな影響も出ていることも御承知のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8 番（馬淵ひろし君） 決算ベースから見通しを立てて、内部でやっていただいているということで、財布のひもを握っているのは石田総務部長ということだと思っております。

しかしながら、令和3年から4年度では、年度別実施計画に市民向け予算資料の作成が計画をされており、さらに令和4年度も市民向け予算資料の作成という事業のみがここには掲載をされておるということで、ただその市民向け予算資料というのは、中期財政計画を示すものではないというふうに言っております。市民、議会向けに分かりやすい中期財政計画を作成して、市民、議会に公表していただき、財政を心配する市民の意見や議員の意見に説明責任を果たしていただくべきだと考えますが、市はどのように対応をされますでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今、公表につきまして、あくまでシミュレーションであるということと、国の税制改正や地方財政計画、さらに経済情勢などで大きく変わっていることを御理解いただいた上で、年度末までに公表を検討していきたいというふうに考えております。

まず、財政を心配される市民の皆様への市の財政状況につきましては、瑞穂市の財政状況として、各種の財政状況をまとめた、議員の皆様にもお配りしておりますが、瑞穂市の財政状況というのをお配りしております。ホームページでも掲載しております。また、年間2度「広報みずほ」において市の財政状況を公表しておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8 番（馬淵ひろし君） 確認をさせていただきます。年度末までに公表を検討するということは、公表するかしないかを年度末までに検討をするのか、公表できるように年度末にするための準備を検討するのをお教えください。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 公表する方向で検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[8 番議員挙手]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8 番（馬淵ひろし君） 議員としても、しっかり将来の瑞穂市を考えて、今この税金の使い方

が本当にいいのか、そういったものを判断できる材料の一つとして、しっかりと議員としても責任を持つためにも、そういった資料を公表していただきまして、議会も市も一体となって明るい豊かな瑞穂市をつくっていききたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、下水道の御質問をさせていただきますけれども、幸いと申しますか、関谷議員がるる細かく御質問をされましたので、私がお聞きしたい点は、PPP/PFI導入検討調査の結果、新たに分かって計画変更をしたことはありますか、また今後公共下水道瑞穂処理区をどのように整備していきますかという質問と、もう一つが、附帯決議でまちづくり基本条例にのっとって市民に瑞穂市公共下水道事業全体計画を十分に説明し、市民合意を図ることに鋭意努めることと、今年の3月議会で全会一致で可決をされました議会の附帯決議につきまして、市執行部として行っていくことは何かという御質問ですけれども、これは中身の計画のものではございませんが、副市長、以前御担当をさせていただいていたと思いますので、この2点の観点を含め、この下水道というものが瑞穂市に必要なんだと、そして財政的にも、そして市民の合意も得ていけるんだという思いをぜひお話しいただきたいなと思います。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 私どもの思いということですが、関谷議員のときに、PPP/PFIについては、今後いろんなことについて、例えば人、物、金ということもありますが、どうしても将来に向けてやっていかないといけないということで、私は答弁させていただきました。

まず、公共下水道は瑞穂市になくてはならないものということで市は考えております。なぜなら、下水道は、汚水処理や雨水排除を目的としながら、将来にわたり健全な都市を構築する重要な施設であるからです。何度も申し上げますが、いろんな汚水処理を検討する中で、瑞穂市の市街化の状況を考えると、効率的な汚水処理は下水道にたどり着きます。中には浄化槽で十分だという方もお見えになりますが、これは現世代だけの考えで、瑞穂市が未来永劫続く限り、下水道は市民にとって健全で快適な住環境を提供するものと考えております。

私たちの責任は、孫や子孫に問題を先送りするのではなく、今解決することにより、将来にわたり瑞穂市民の生活環境の負荷の軽減を図れると考えていますので、今回それが持続可能なまちづくりにつながっていくものと私は考えています。少しでも早く下水道を整備し、快適な住環境の提供や都市の健全な発展を目指していきますので、今後とも瑞穂市のために御協力をよろしく願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬武雄君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 下水道の思いということで、個人的なことではございますけれども、私、平成6年から20年間、下水道に携わらせていただきました。その間、平成6年の頃は、元年頃から大体、郡部というところ、岐阜市、大垣市以外の郡部のところが下水道に着手をした

頃でございます。隣の北方町さんもそうでございますけれども、その中には、公共下水道でやられるところもございましたし、農業集落排水事業という事業を選択されたところもありました。現在に至っては、農業集落排水事業で行った山間部においては、人口が減少して污水が入ってこない状態で、処理場が維持管理できないということで大変困っておるところがございます。そういう時代の流れで、人口が減少したり高齢化してくると、どうしても污水が少なくなる。それで経営が成り立たなく、計画どおりいかななくなるという今までの経緯を私も見てまいりました。その中で、先ほど馬淵議員が冒頭でおっしゃったとおり、比較、それから検討して、そして分析して結論を出すという意味では、下水道を選択せずに来たまちもでございます。それはそれで正しい選択かと私は思っております。

瑞穂市の場合、じゃあそのまちを細かく分析して、どうなのかと、将来の構想やら上位計画がどうなっておるかというところまで見極めて、下水道というのは、先ほど環境水道部長も申し上げましたが、下水道法では市街化区域においては、少なくとも道路、公園、下水道は必要な施設だということをやっております。瑞穂市は、まだまだ人口が増えてきます。

また、実際に今転入してみえる方を見ますと、日本の中で80%が下水道を普及しております。そのエリアから瑞穂市へ引っ越してみえた、土地を買われて入ってみえた方は、合併浄化槽って何ぞやという御意見がございます。バキュームが来る、それから維持管理費はかかる、ましてやブロワーの電気代はかかる。トータルで比較検討すると下水道のほうが安いやないかという方もお見えになります。見えたときには、合併浄化槽しか選択の余地がございませんで、仕方なしに合併浄化槽をつけられたと、若い世代の方はそういう状況で声を聞いております。

また、合併浄化槽につきましては、公共下水道の暫定施設ということでございますので、耐用年数よりも短い間に壊しても補助金の返還はございません。あくまでその意味は、公共下水道の暫定施設として国も捉えていますので、5年やそこらで壊したとしても、補助金の規定に当たるわけではございません。そして、コミプラ、別府のコミプラですけれども、こちらも浄化槽の位置づけがされておりますので、将来的には下水道に接続するということで、補助金も返還はなしという確認もさせていただいております。

そういった中で、長年いろんな議論がされてきましたけれども、郡部が始まった頃には、とにかく下水道をやるんだという姿勢で臨んできました。そうすると、シミュレーションにありますように、借金が将来にわたって大きくなっていくというのを何とか抑えようということで、下水道基金を積んで、今二十数億になっておりますけれども、将来の負担を平準化して、財政の許す範囲の中で下水道をやっていくという手法で、今までの他市の状況やら市町の状況を見ながら、より後からできる下水道ということで、基金もそうですし、PPP/PFIの手法も検討しながら今進めていこうということでございます。

将来の瑞穂市が、今の子供たちが何年も自分はまたここで住み続けたいという基盤整備とし

て、どうしても下水道は一番大切な基盤の施設だというふうに思っておりますので、大局に立って、馬淵議員とも3月議会の前にお話をさせていただきましたけれども、瑞穂市の将来のことを思って、下水道の推進にぜひ御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 急な御答弁ではありましたが、ありがとうございます。

私も、本当に3月議会は苦しい思いをいたしました。ずっと執行部の方々とは様々な問題をお聞きして、このまちにとって本当に下水道が要るのかと、過剰な投資なんじゃないかと、50個しか商品が売れないのに、100個仕入れようとしているんじゃないかというふうなことを考えておりましたが、議決前に執行部の皆さんとか、心配をされる市民の方とか、子供たちとか、声をいっぱい聞いてきました。その中で、瑞穂市は、やはり揖斐川と長良川の間の生活圏の中心になるんだと。北方からも本巣からも、実家は北方、本巣にあっても瑞穂に住みたいと言ってくれる方もいらっしゃるんじゃないかと。また、岐阜市や大垣市、名古屋から、今ではテレワークで東京から岐阜に、瑞穂に住んでいただけるんじゃないかというふうに思うわけでありまして。また、土地もありますし、2,000万円台で庭つきの家も買えるといったようなところもあります。

部長の答弁にもありましたけれども、今の方々の世代だけのことではなく、将来世代、そして新しく瑞穂市の市民になってくださる方々、そういった方々のためにも必要な基盤整備だというふうに思っております。しかしながら、財政は心配をしております。石田総務部長が中期財政計画を出していただけるということですので、それを見ながら、本当にまちの将来、この事業にどれだけの税金を投資していくのかしっかりと見ながら、一緒になって瑞穂市の未来を考えていきたいと思っております。

以上、今日はコロナ、学校のマスク、子供たちの目線に立ってという意味で質問をさせていただきました。しっかりとした御答弁をいただいたことに感謝を申し上げながら、私の質問を終わります。

○議長（広瀬武雄君） 8番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（広瀬武雄君） 以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後0時13分

